

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月24日

【事業年度】 第200期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社第四銀行

【英訳名】 The Daishi Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 小原雅之

【本店の所在の場所】 新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1

【電話番号】 (025)222局4111番(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 小原清文

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町1丁目6番5号
だいし東京ビル
株式会社第四銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3270局4444番

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 佐藤孝一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社第四銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町1丁目6番5号
だいし東京ビル)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成18年度 (自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	107,664	112,408	110,345	99,912	97,307
連結経常利益	百万円	14,510	15,549	10,927	11,990	12,407
連結当期純利益	百万円	8,737	9,322	6,677	7,528	6,114
連結包括利益	百万円					1,719
連結純資産額	百万円	249,663	231,843	215,262	239,707	236,351
連結総資産額	百万円	4,203,562	4,115,845	4,349,791	4,500,985	4,614,017
1株当たり純資産額	円	628.66	585.76	539.90	603.48	607.55
1株当たり 当期純利益金額	円	23.35	25.15	18.06	20.38	16.68
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円					16.67
自己資本比率	%	5.59	5.26	4.58	4.95	4.73
連結自己資本比率 (国内基準)	%	12.00	12.37	12.69	13.55	12.80
連結自己資本利益率	%	3.74	4.12	3.21	3.56	2.77
連結株価収益率	倍	21.37	15.34	21.42	15.89	16.48
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	133,764	84,725	242,779	126,991	166,167
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,870	46,813	125,211	137,659	140,222
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,180	4,565	3,052	2,622	23,144
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	113,332	70,855	185,371	172,083	174,886
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,651 [1,243]	2,638 [1,228]	2,662 [1,224]	2,682 [1,224]	2,660 [1,160]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

なお、平成18年度、平成19年度、平成20年度、平成21年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第196期	第197期	第198期	第199期	第200期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	82,401	88,255	89,005	78,669	76,610
経常利益	百万円	11,412	12,994	8,925	9,493	10,270
当期純利益	百万円	8,296	8,867	6,326	7,430	6,128
資本金	百万円	32,776	32,776	32,776	32,776	32,776
発行済株式総数	千株	374,679	370,079	370,079	370,079	367,579
純資産額	百万円	233,822	214,859	197,279	220,615	216,366
総資産額	百万円	4,159,050	4,078,802	4,318,800	4,469,551	4,584,326
預金残高	百万円	3,692,759	3,745,061	3,858,031	3,963,977	3,982,225
貸出金残高	百万円	2,301,526	2,355,272	2,498,034	2,514,886	2,541,634
有価証券残高	百万円	1,501,336	1,389,218	1,465,289	1,622,606	1,738,238
1株当たり純資産額	円	624.96	580.92	534.24	597.50	601.81
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.00)	7.00 (3.00)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)
1株当たり 当期純利益金額	円	22.16	23.92	17.11	20.12	16.72
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円					16.71
自己資本比率	%	5.62	5.26	4.56	4.93	4.71
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.43	11.75	12.02	12.80	11.96
自己資本利益率	%	3.57	3.95	3.07	3.55	2.80
株価収益率	倍	22.51	16.13	22.61	16.10	16.44
配当性向	%	27.07	29.26	40.91	34.79	41.84
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,125 [744]	2,148 [800]	2,166 [816]	2,242 [827]	2,296 [857]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第200期(平成23年3月)中間配当についての取締役会決議は平成22年11月12日に行いました。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

なお、平成19年3月、平成20年3月、平成21年3月、平成22年3月の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

2【沿革】

明治6年12月	第四国立銀行設立
29年12月	株式会社新潟銀行に改組
大正元年12月	中条共立銀行を合併、以降県内銀行を逐次合併
6年1月	株式会社第四銀行と商号変更
昭和18年3月	新潟銀行、能生銀行を合併、百三十九銀行、柏崎銀行、安塚銀行の営業譲受
20年8月	新潟信託株式会社を合併し信託業務を兼営、これまでに合併した銀行数は29行
24年7月	新潟証券取引所上場
36年3月	外国為替業務開始
48年10月	東京証券取引所市場第二部上場
49年11月	第四リース株式会社設立(連結子会社)
50年3月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
51年5月	第四コンピューターサービス株式会社設立(連結子会社)
53年5月	第四ビジネスサービス株式会社設立(連結子会社)
53年10月	第四信用保証株式会社設立(連結子会社)
57年8月	海外コルレス契約包括承認取得
57年11月	第四ジェーシーピーカード株式会社設立(連結子会社)
59年6月	第四合同ファイナンス株式会社設立(連結子会社、現 だいし経営コンサルティング株式会社)
59年8月	県内金融機関との現金自動設備の相互利用開始
61年2月	ニューヨーク駐在員事務所開設(平成2年4月ニューヨーク支店に昇格)
61年10月	第四投資顧問株式会社設立(連結子会社)
62年6月	担保附社債信託業務の営業免許取得
63年4月	香港駐在員事務所開設(平成5年4月香港支店に昇格)
63年6月	第四情報システムサービス株式会社設立(連結子会社)
63年10月	第四スタッフサービス株式会社設立(連結子会社)
平成2年3月	第四ディーシーカード株式会社設立(連結子会社)
3年4月	第3次オンライン・システム全面稼働
5年11月	信託代理店業務開始
6年11月	金利先渡取引業務及び為替先渡取引業務の免許取得
8年9月	第四キャッシュビジネス株式会社設立(連結子会社)
11年3月	ニューヨーク支店廃止
11年11月	第四投資顧問株式会社清算(連結子会社)
12年1月	香港支店廃止
12年3月	第四事務集中株式会社設立(連結子会社)
12年10月	第四情報システムサービス株式会社清算(連結子会社)
13年4月	損害保険代理店業務開始
14年10月	生命保険代理店業務開始
17年2月	証券仲介業務開始
18年3月	新潟証券株式会社と資本提携(持分法適用会社)
18年6月	新潟証券株式会社を実質支配力基準により連結子会社化
21年9月	第四事務集中株式会社清算(連結子会社)
22年9月	第四ビジネスサービス株式会社清算(連結子会社)
22年9月	第四キャッシュビジネス株式会社清算(連結子会社)

23年3月 上海駐在員事務所開設

3 【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社8社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

他に非連結子会社(持分法非適用会社)2社あり。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

なお、事業の区分は「第5 経理の状況1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[銀行業]

当行の本店のほか国内支店等においては、預金業務及び貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険の窓販業務等を行ない、これらの業務の取引推進に積極的に取り組んでおり、中核業務と位置づけております。

[リース業]

連結子会社の第四リース株式会社において総合リース業務を行っております。

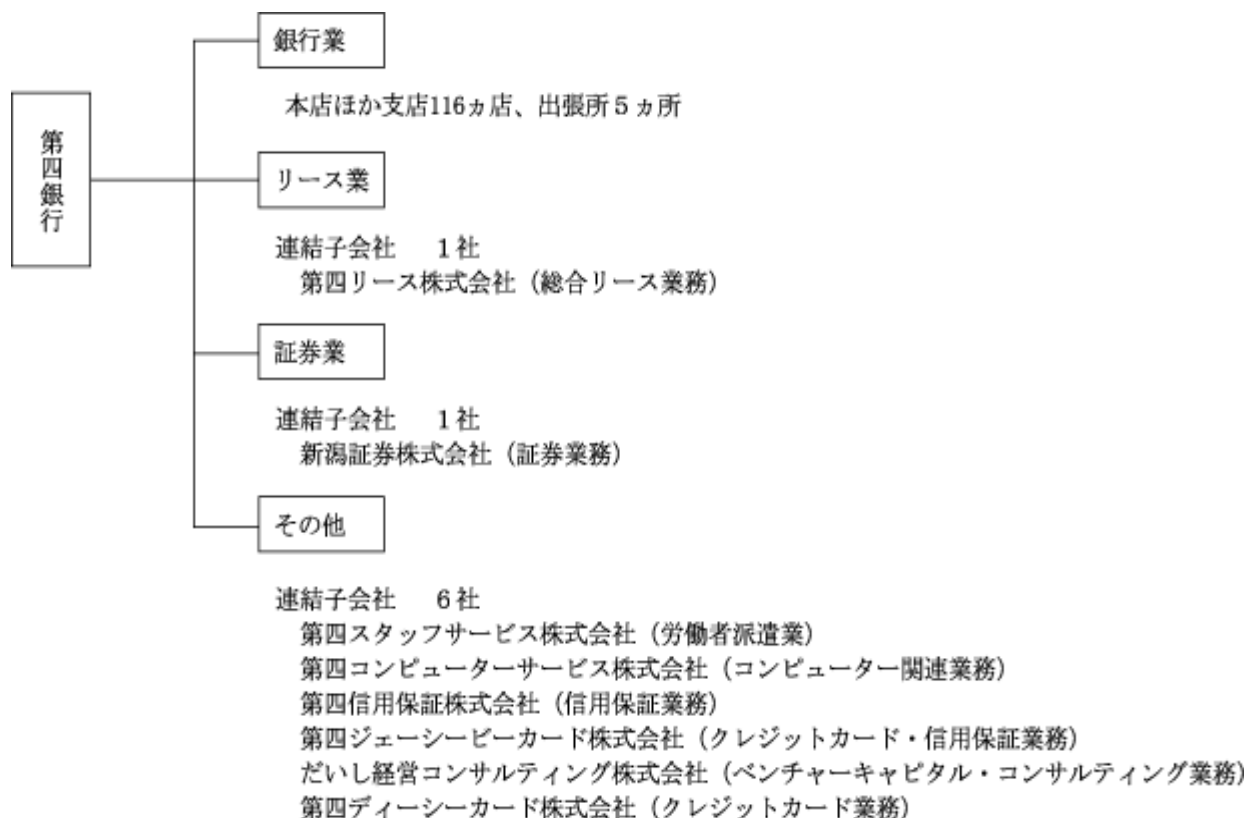
[証券業]

連結子会社の新潟証券株式会社において証券業務を行っております。

[その他]

連結子会社の第四スタッフサービス株式会社において労働者派遣業、第四コンピューターサービス株式会社においてコンピューター関連業務、第四信用保証株式会社において信用保証業務、第四ジェーシーピーカード株式会社においてクレジットカード並びに信用保証業務、だいし経営コンサルティング株式会社においてベンチャーキャピタル並びにコンサルティング業務、第四ディーシーカード株式会社においてクレジットカード業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



支店数には、特殊店舗「ローソンATM支店」および「かきのみ支店」の2ヶ店を含んでおります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 第四スタッフ サービス株式 会社	新潟市 中央区	20	労働者 派遣業	100.0 () []	(2) 4		預金取引関係 その他(サービ ス委託関係)		
第四リース 株式会社	新潟市 中央区	100	リース業	26.0 (21.0) [45.0]	(2) 12		金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関 係	提出会社よ り建物の一 部を賃借	
第四コン ピューター サービス株式 会社	新潟市 中央区	15	コンピュ ーター 関連業務	30.0 (25.0) [30.0]	(2) 6		預金取引関係 その他(サービ ス委託関係)	提出会社よ り建物の一 部を賃借	
第四信用保証 株式会社	新潟市 中央区	50	信用保証 業務	35.0 (30.0) [65.0]	(2) 5		預金取引関係 保証関係		
第四ジェー シーカード 株式会社	新潟市 中央区	30	クレジット カード・信 用保証業務	66.6 (61.6) [23.3]	(2) 7		金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	提出会社よ り建物の一 部を賃借	
だいし経営コ ンサルティン グ株式会社	新潟市 中央区	20	ベンチャー キャピタル ・コンサル ティング業 務	55.0 (50.0) []	(2) 7		金銭貸借関係 預金取引関係	提出会社よ り建物の一 部を賃借	
第四デー シーカード 株式会社	新潟市 中央区	30	クレジット カード業務	70.0 (65.0) [20.0]	(2) 6		金銭貸借関係 預金取引関係	提出会社よ り建物の一 部を賃借	
新潟証券 株式会社	長岡市	600	証券業	48.0 (-) [-]	(-) 7		金銭貸借関係 預金取引関係 有価証券売買 取引関係	提出会社よ り建物の一 部を賃借	金融 商品 仲介 業務

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
5 第四リース株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えておりますが、当連結会計年度におけるリース業セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替残高を含む。)の割合が90%を超えているため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	証券業	その他	合計
従業員数(人)	2,296 [857]	48 [1]	185 [3]	131 [299]	2,660 [1,160]

(注) 1 合計従業員数は、連結子会社以外への出向者を除く就業人員であり、嘱託及び臨時従業員1,417人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,296 [857]	39.9	17.9	6,979

(注) 1 従業員数は、出向者を除く就業人員であり、嘱託及び臨時従業員1,084人を含んでおりません。

なお、取締役を兼任しない執行役員8名を含んでおります。

2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5 当行の従業員組合は、第四銀行従業員組合(組合員数1,895人)と全国金融産業労働組合(組合員数2人)があります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・経営の基本方針

当行は、明治6(1873)年に第四国立銀行として創立以来、健全経営を堅持し、地域の中核金融機関として地域社会の発展とともに成長し、今日、新潟県におけるリーディングバンクとして確固たる基盤を築いてまいりました。

今後とも、次の3点

ベストバンクとして地域に貢献し、親しまれ、信頼される銀行

変化に挑戦し行動する強い銀行

創造性を発揮し、活力あふれる銀行

を企業理念に掲げ、地域との共存共栄という原点に立った業務運営を徹底し、地域からの信頼をさらに強固なものにしていく方針です。

・業績

平成22年度の国内経済は、世界経済の回復と経済対策の効果にけん引されて緩やかに回復してきましたが、昨秋以降、急激な円高や海外経済の減速により足踏み状態となりました。その後持ち直しに転じましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、先行きに極めて厳しい情勢が予想される状況となりました。

当行の主要な営業地盤である新潟県内の経済も、生産活動において徐々に持ち直しの動きが見られるようになりました。しかしながら、このたびの大震災の影響により、生産活動や消費活動が滞っていることから国内経済と同様に先行き景気の後退が懸念される状況となりました。

短期の金融市場の動きを見ますと、代表的な指標である無担保コール翌日物金利は、日銀の包括的金融緩和の実施もあり、年度内は概ね0.1%以下で推移いたしました。

株式市況においては、年度初1万1千円台で始まった日経平均株価は、世界景気の二番底の懸念などから、夏場には8千円台まで下落したものの、その後の日米の追加の金融緩和策実施等により年度後半は回復基調となりましたが、年度末においては東日本大震災による直接的な影響や、多くの先行きの不安材料等から9千円台となりました。

当行では、このような金融経済環境のもと、中期経営計画「だいしAAAA(フォーエー)プラン」(平成21年度から平成23年度)における最重要テーマである「お客さまとの信頼関係強化」の実現に努めると共に、業績の伸展と経営体質の改善・強化に取り組んでまいりました。当期に取り組んでまいりました主な施策は以下のとおりであります。

個人のお客さまへの資産運用商品につきましては、円預金のほか、外貨預金、投資信託や保険商品など、お客さまの多様なニーズにお応えすべく商品ラインアップの充実に努めてまいりました。具体的には、森林等の環境保全を推進する「社団法人にいがた緑の百年物語緑化推進委員会」に寄付する「エコ定期預金キャンペーン」を実施いたしましたほか、個人向けインターネットバンキング「だいしダイレクト」の投資信託申込手数料50%OFFキャンペーンを継続いたしました。

個人ローンにつきましては、学資ローンの商品内容を改定し、お借入限度額を引き上げるなど、お客さまのニーズにきめ細かく対応すべく商品の更なる充実に努めてまいりました。

また、従来より全店で取り組んでいる振り込め詐欺などの金融犯罪の防止活動を更に推し進めるべ

く、専用ダイヤルの設置や、小冊子の作成・配布などを実施しております。

法人のお客さまとのお取引につきましては、各種制度融資や、信用保証協会の「景気対応緊急保証制度」を積極的にご提案するなど、県内の事業者の皆さまへの資金ニーズにお応えしてまいりました。

また、お客さまの新たな事業進出やお取引拡大につなげる機会をご提供するビジネスマッチング支援活動のほか、中国ビジネスを展開するお客さまへの現地における法人設立のお手伝いなど、法人のお客さまの課題解決と事業発展をサポートすべく幅広く取り組んでまいりました。

平成22年6月には、営業統括部内に「ニュービジネス企画室」を設置し、これまで「地域振興室」において取り組んできた地域経済活性化に資する活動に加えて、環境・健康・農業・観光などの成長分野に対する取り組みを強化いたしました。この取り組みの一環として、日本銀行による「成長基盤強化を支援するための資金供給」の趣旨に賛同し、「だいし成長基盤応援資金『成長@バリュー』」の取り扱いを開始いたしました。

更に、ビジネスマッチング支援活動においても、従来から実施してまいりました「にいがた食とエコの展示商談会（しょくエコ）」を今後成長が見込まれる健康関連分野の商談の機会もご提供する「にいがた食・環境・健康の展示商談会（しょくエコプラス!）」に発展させて開催するなど、様々な施策を展開してまいりました。

地域への円滑な資金供給の取り組みをより一層強化するため、「金融円滑化推進委員会」を設置し、行内体制を整備すると共に、広く事業者の皆さまを訪問し、金融面でのご相談を承るなど、中小企業のお客さまの新規お借入や借入条件変更のご相談のほか、住宅ローンご利用のお客さまの借入条件変更等のご相談に、迅速かつ適切にお応えしてまいりました。また、事業主の皆さまを対象に経営改善セミナーを開催するなど、コンサルティング機能の強化に努め、経営改善を積極的にご支援してまいりました。

平成22年8月に、住宅ローンや各種個人向けローンのご相談やお申込を土曜・日曜日にも承る窓口として、新潟市内で2カ所目となる新潟南ローンセンターを開設いたしました。更に、平成23年3月には、成長が続く中国で事業を展開している皆さまや、中国ビジネスへの取り組みを検討している事業者の皆さまへのサポートを一層強化するため、上海駐在員事務所を開設いたしました。また、経営資源の戦略的な配分および効率化の観点から、相川支店と金井支店を佐和田支店に統合いたしました。

サービスの高度化や商品開発のスピードアップ、更にはITコストの抑制を図るため、千葉銀行、北國銀行、中国銀行および伊予銀行で構成する翼プロジェクトにおいて、幅広くシステムの共同化の検討を進め、新営業店システムおよびCRM（顧客情報管理）システムの稼働を開始いたしました。

このような環境のもと、当連結会計年度末の主要勘定につきましては、以下のとおりとなりました。

預金につきましては、期中174億円増加し、3兆9,767億円となりました。

貸出金につきましては、期中256億円増加し、2兆5,241億円となりました。

有価証券につきましては、期中1,160億円増加し、1兆7,408億円となりました。

損益状況につきましては、連結経常収益が前期比26億5百万円減少し973億7百万円となり、連結経常費用は、前期比30億23百万円減少し、848億99百万円となりました。

連結経常利益は前期比4億17百万円増益の124億7百万円、連結当期純利益は前期比14億14百万円減益の61億14百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

銀行業

銀行業では、預金は期中182億円増加し、期末残高は3兆9,822億円となりました。貸出金は期中267億円増加し、期末残高は2兆5,416億円となりました。有価証券は期中1,156億円増加し、1兆7,382億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前期比20億58百万円減少し、766億10百万円となりました。経常費用は前期比28億36百万円減少し、663億40百万円となりました。この結果、経常利益は前期比7億77百万円増益の102億70百万円となりました。

リース業

リース業の収益面につきましては、経常収益は前期比4億7百万円減少し、171億11百万円となりました。経常費用は前期比6億40百万円減少し、160億27百万円となりました。この結果、経常利益は前期比2億32百万円増益の10億84百万円となりました。

証券業

証券業の収益につきましては、経常収益は前期比83百万円減少し、22億20百万円となりました。経常費用は前期比52百万円減少し、21億28百万円となりました。この結果、経常利益は前期比31百万円減益の92百万円となりました。

その他

銀行業、リース業、証券業以外のその他の事業の収益につきましては、経常収益は前期比6億70百万円減少し45億59百万円となりました。経常費用は前期比3億79百万円減少し33億78百万円となりました。その結果、経常利益は前期比2億91百万円減益の11億81百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

連結キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、日銀の資金供給オペ等借入金（劣後特約付借入金を除く）が増加したことなどから前期比391億円増加し、1,661億円の流入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の増加などから前期比25億円減少し、1,402億円の流出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出の増加を主因として前期比205億円減少し、231億円の流出となりました。

この結果、現金及び現金同等物は期中28億円増加して、期末残高は1,748億円となりました。

海外支店を有しないことから、国内・海外別に代えて、国内・国際業務部門別について記載しております。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門で前連結会計年度比1億円減益の533億円となり、国際業務部門で前連結会計年度比4億円減益の11億円となった結果、合計は前連結会計年度比5億円減益の544億円となりました。

役務取引等収支は、連結子会社の清算により内部取引相殺前の国内業務部門で前連結会計年度比3億円減益の127億円となりましたが、外部顧客への役務収益は増加したため、内部取引相殺後の全体では、前連結会計年度比2億円増益の117億円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門で前連結会計年度比21億円増益の10億円となり、国際業務部門で前連結会計年度比7億円増益の8億円となった結果、合計は前連結会計年度比28億円増益の18億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	53,453	1,579	14	55,018
	当連結会計年度	53,316	1,147	16	54,447
うち資金運用収益	前連結会計年度	61,219	2,242	440	218 62,804
	当連結会計年度	58,865	1,591	358	79 60,018
うち資金調達費用	前連結会計年度	7,766	663	426	218 7,785
	当連結会計年度	5,549	444	342	79 5,571
役務取引等収支	前連結会計年度	13,071	86	1,692	11,465
	当連結会計年度	12,768	92	1,132	11,728
うち役務取引等収益	前連結会計年度	17,640	143	2,754	15,029
	当連結会計年度	17,414	150	2,204	15,361
うち役務取引等費用	前連結会計年度	4,569	57	1,062	3,563
	当連結会計年度	4,646	57	1,071	3,632
その他業務収支	前連結会計年度	1,048	100	5	954
	当連結会計年度	1,056	830	0	1,887
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,806	1,173	5	2,974
	当連結会計年度	2,273	974	-	3,248
うちその他業務費用	前連結会計年度	2,855	1,073	0	3,928
	当連結会計年度	1,216	143	0	1,361

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、連結修正仕訳の金額を利用しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の国内業務部門の資金運用勘定平均残高は、貸出金及び有価証券が増加したことから、前連結会計年度比851億円増加し4兆1,414億円となりました。また、資金運用勘定利回りは、貸出金利回り及び有価証券利回りの低下を主因として前連結会計年度比0.08%低下し1.42%となりました。この結果、当連結会計年度の国内業務部門の資金運用利息は前連結会計年度比23億円減少の588億円となりました。また、資金調達勘定平均残高は、預金の増加を主因として前連結会計年度比765億円増加の4兆442億円となりました。一方で、資金調達勘定利回りは、預金利回りが0.05%低下したことを主因に前連結会計年度比0.06%低下し0.13%となりました。この結果、資金調達利息は前連結会計年度比22億円減少の55億円となりました。

一方、国際業務部門の資金運用勘定平均残高は、有価証券の増加を主因として前連結会計年度比127億円増加の1,420億円となりました。資金運用勘定利回りは、有価証券利回りが低下したことから前連結会計年度比0.61%低下し1.12%となりました。この結果、当連結会計年度の国際業務部門の資金運用利息は前連結会計年度比6億円減少の15億円となりました。また、資金調達勘定平均残高は、前連結会計年度比124億円増加の1,392億円となりました。資金調達勘定利回りは前連結会計年度比0.21%低下の0.31%となりました。この結果、資金調達利息は2億円減少の4億円となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(64,138) 4,056,222	(218) 61,219	1.50
	当連結会計年度	(33,119) 4,141,400	(79) 58,865	1.42
うち貸出金	前連結会計年度	2,432,457	44,067	1.81
	当連結会計年度	2,480,554	41,785	1.68
うち商品有価証券	前連結会計年度	6,984	56	0.80
	当連結会計年度	5,091	48	0.95
うち有価証券	前連結会計年度	1,408,725	16,112	1.14
	当連結会計年度	1,525,968	16,449	1.07
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	44,934	81	0.18
	当連結会計年度	42,654	49	0.11
うち預け金	前連結会計年度	45,504	46	0.10
	当連結会計年度	14,901	11	0.07
資金調達勘定	前連結会計年度	3,967,729	7,766	0.19
	当連結会計年度	4,044,273	5,549	0.13
うち預金	前連結会計年度	3,795,665	6,740	0.17
	当連結会計年度	3,862,750	4,732	0.12
うち譲渡性預金	前連結会計年度	56,258	69	0.12
	当連結会計年度	91,398	62	0.06
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	4,068	4	0.10
	当連結会計年度	3,287	3	0.10
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	7,238	2	0.03
	当連結会計年度	6,423	5	0.08
うち借入金	前連結会計年度	104,492	892	0.85
	当連結会計年度	80,407	671	0.83

- (注) 1 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。
2 平均残高は、当行については日々の残高に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度22,843百万円、当連結会計年度26,154百万円)を控除して表示しております。
4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	129,221	2,242	1.73
	当連結会計年度	142,013	1,591	1.12
うち貸出金	前連結会計年度	2,786	28	1.04
	当連結会計年度	2,864	25	0.90
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	93,724	2,075	2.21
	当連結会計年度	112,735	1,465	1.29
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	12,008	57	0.47
	当連結会計年度	13,408	58	0.43
うち預け金	前連結会計年度	14,902	40	0.27
	当連結会計年度	8,003	11	0.14
資金調達勘定	前連結会計年度	(64,138) 126,791	(218) 663	0.52
	当連結会計年度	(33,119) 139,268	(79) 444	0.31
うち預金	前連結会計年度	49,734	165	0.33
	当連結会計年度	50,824	131	0.25
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	324	1	0.37
	当連結会計年度	46	0	0.32
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	12,484	39	0.31
	当連結会計年度	55,146	171	0.31
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1 「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度108百万円、当連結会計年度112百万円)を控除して表示しております。
- 3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
- 4 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	4,121,305	39,134	4,082,170	63,244	440	62,804	1.53
	当連結会計年度	4,250,293	37,359	4,212,934	60,377	358	60,018	1.42
うち貸出金	前連結会計年度	2,435,243	29,057	2,406,186	44,096	413	43,683	1.81
	当連結会計年度	2,483,418	27,288	2,456,130	41,810	336	41,474	1.68
うち商品有価証券	前連結会計年度	6,984		6,984	56		56	0.80
	当連結会計年度	5,091		5,091	48		48	0.95
うち有価証券	前連結会計年度	1,502,450	2,518	1,499,931	18,187	18	18,169	1.21
	当連結会計年度	1,638,703	2,502	1,636,201	17,914	18	17,895	1.09
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	56,942		56,942	139		139	0.24
	当連結会計年度	56,063		56,063	108		108	0.19
うち預け金	前連結会計年度	60,406	7,557	52,848	87	8	78	0.14
	当連結会計年度	22,904	7,568	15,335	22	4	18	0.12
資金調達勘定	前連結会計年度	4,030,382	36,834	3,993,548	8,211	426	7,785	0.19
	当連結会計年度	4,150,421	35,105	4,115,316	5,914	342	5,571	0.13
うち預金	前連結会計年度	3,845,400	5,003	3,840,396	6,905	2	6,903	0.17
	当連結会計年度	3,913,574	4,843	3,908,731	4,863	1	4,862	0.12
うち譲渡性預金	前連結会計年度	56,258	2,773	53,484	69	6	63	0.11
	当連結会計年度	91,398	2,973	88,425	62	2	59	0.06
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	4,393		4,393	5		5	0.12
	当連結会計年度	3,334		3,334	3		3	0.11
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	19,723		19,723	42		42	0.21
	当連結会計年度	61,570		61,570	176		176	0.28
うち借入金	前連結会計年度	104,492	29,057	75,435	892	417	475	0.63
	当連結会計年度	80,407	27,288	53,119	671	338	333	0.62

- (注) 1 平均残高の「相殺消去額」は、連結修正仕訳の半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度22,733百万円、当連結会計年度26,018百万円)を控除して表示してあります。
3 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載してあります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、預金・貸出業務で1億90百万円増加したことを主因に、前連結会計年度比3億円増加の153億円となりました。役務取引等費用は前連結会計年度比69百万円増加の36億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	17,640	143	2,754	15,029
	当連結会計年度	17,414	150	2,204	15,361
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	4,241		27	4,214
	当連結会計年度	4,437		32	4,404
うち為替業務	前連結会計年度	5,308	130	100	5,338
	当連結会計年度	5,257	137	103	5,291
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,894		16	2,877
	当連結会計年度	2,902		20	2,881
うち代理業務	前連結会計年度	275			275
	当連結会計年度	228			228
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	79			79
	当連結会計年度	82			82
うち保証業務	前連結会計年度	1,424	13	945	492
	当連結会計年度	1,413	12	944	482
うち請負業務	前連結会計年度	1,675		1,277	397
	当連結会計年度	1,123		711	411
役務取引等費用	前連結会計年度	4,569	57	1,062	3,563
	当連結会計年度	4,646	57	1,071	3,632
うち為替業務	前連結会計年度	1,029	57	100	986
	当連結会計年度	1,039	57	103	993

- (注) 1 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 「相殺消去額」は、連結修正仕訳の金額を使用しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,913,791	50,185	4,643	3,959,333
	当連結会計年度	3,929,941	52,283	5,463	3,976,762
うち流動性預金	前連結会計年度	2,098,173		3,035	2,095,138
	当連結会計年度	2,192,348		3,859	2,188,489
うち定期性預金	前連結会計年度	1,720,746		1,607	1,719,138
	当連結会計年度	1,675,208		1,603	1,673,605
うちその他	前連結会計年度	94,871	50,185		145,057
	当連結会計年度	62,384	52,283	0	114,667
譲渡性預金	前連結会計年度	115,681		2,940	112,741
	当連結会計年度	122,048		2,990	119,058
総合計	前連結会計年度	4,029,472	50,185	7,583	4,072,075
	当連結会計年度	4,051,990	52,283	8,453	4,095,821

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4 「相殺消去額」は、連結修正仕訳の金額を使用しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成22年 3月31日		平成23年 3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,498,479	100.00	2,524,117	100.00
製造業	369,457	14.79	357,729	14.17
農業、林業	5,258	0.21	5,810	0.23
漁業	1,261	0.05	1,356	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	837	0.03	708	0.03
建設業	141,610	5.67	120,866	4.79
電気・ガス・熱供給・水道業	57,932	2.32	57,791	2.29
情報通信業	10,973	0.44	13,516	0.54
運輸業、郵便業	83,788	3.35	78,273	3.10
卸売業、小売業	337,570	13.51	327,288	12.97
金融業、保険業	132,334	5.30	166,077	6.58
不動産業、物品賃貸業	273,179	10.93	288,358	11.42
各種サービス業	220,350	8.82	223,785	8.86
地方公共団体	334,170	13.38	354,350	14.04
その他	497,255	19.90	496,203	19.66
海外及び特別国際金融取引勘定分				
合計	2,498,479		2,524,117	

- (注) 1 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。
2 「海外」とは、海外店及び海外連結子会社であります。当行は平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在、海外店及び海外連結子会社を保有しておりません。
3 業種別の内訳には、中央政府（財務省特別会計）向け貸出金（平成22年3月31日は32,500百万円、平成23年3月31日は32,000百万円）が含まれておりません。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

- (注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業およびこれらの所在する国の民間企業等であり、「日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号」に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高であります。

[次へ](#)

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	843,229			843,229
	当連結会計年度	966,436			966,436
地方債	前連結会計年度	227,105			227,105
	当連結会計年度	202,154			202,154
社債	前連結会計年度	351,532			351,532
	当連結会計年度	330,916			330,916
株式	前連結会計年度	96,064		2,515	93,548
	当連結会計年度	78,340		2,495	75,844
その他の証券	前連結会計年度	9,633	99,767		109,400
	当連結会計年度	16,475	149,006		165,481
合計	前連結会計年度	1,527,564	99,767	2,515	1,624,816
	当連結会計年度	1,594,322	149,006	2,495	1,740,833

- (注) 1 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。
- 3 「相殺消去額」は、連結修正仕訳の金額を使用しております。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	60,641	63,284	2,642
経費(除く臨時処理分)	43,863	44,211	347
人件費	22,771	23,043	272
物件費	18,845	18,963	118
税金	2,247	2,203	43
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	16,777	19,073	2,295
一般貸倒引当金繰入額		1,946	1,946
業務純益	16,777	21,019	4,241
うち債券関係損益	2,830	589	3,419
臨時損益	7,284	10,749	3,464
株式関係損益	1,004	2,442	1,437
不良債権処理損失	4,440	6,571	2,131
貸出金償却	4,208	1,850	2,358
個別貸倒引当金繰入額		4,129	4,129
バルクセール売却損	76	14	62
その他	154	576	422
その他臨時損益	1,839	1,735	104
経常利益	9,493	10,270	777
特別損益	2,695	1,070	1,624
うち固定資産処分損益	184	232	47
うち貸倒引当金戻入益	1,597		1,597
うち償却債権取立益	1,941	1,021	919
うち退職給付に係る制度変更益		563	563
うち減損損失	659	282	376
税引前当期純利益	12,188	11,340	847
法人税、住民税及び事業税	4,351	4,349	1
法人税等調整額	407	862	454
法人税等合計	4,758	5,212	453
当期純利益	7,430	6,128	1,301

(注) 1 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

5 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	19,105	19,149	44
退職給付費用	3,166	3,049	116
福利厚生費	78	99	21
減価償却費	2,759	3,173	414
土地建物機械賃借料	1,053	996	57
営繕費	224	270	46
消耗品費	601	596	5
給水光熱費	403	429	25
旅費	124	177	52
通信費	809	871	62
広告宣伝費	296	251	44
租税公課	2,247	2,203	43
その他	15,047	14,660	387
計	45,918	45,929	11

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

[次へ](#)

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.49	1.40	0.09
(イ) 貸出金利回	1.78	1.66	0.12
(ロ) 有価証券利回	1.14	1.07	0.07
(2) 資金調達原価	1.27	1.20	0.07
(イ) 預金等利回	0.17	0.12	0.05
(ロ) 外部負債利回	0.51	0.45	0.06
(3) 総資金利鞘	-	0.22	0.02

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+債券貸借取引受入担保金+借入金
なお、当事業年度より債券貸借取引受入担保金を含めております。

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	8.03	8.73	0.70
業務純益ベース	8.03	9.62	1.59
当期純利益ベース	3.55	2.80	0.75

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	3,963,977	3,982,225	18,248
預金(平残)	3,845,400	3,913,574	68,174
貸出金(未残)	2,514,886	2,541,634	26,748
貸出金(平残)	2,423,894	2,472,714	48,819

(2) 個人・法人別預金残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,758,635	2,800,984	42,349
法人	960,130	958,712	1,418
合計	3,718,766	3,759,696	40,930

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	486,266	486,927	661
住宅ローン残高	440,110	442,408	2,298
その他ローン残高	46,156	44,518	1,637

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,424,203	1,438,473	14,270
総貸出金残高	百万円	2,514,886	2,541,634	26,748
中小企業等貸出金比率	/ %	56.63	56.59	0.04
中小企業等貸出先件数	件	123,917	119,383	4,534
総貸出先件数	件	124,385	119,853	4,532
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.62	99.60	0.02

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受			2	40
信用状	199	1,126	155	1,418
保証	1,109	11,936	1,033	10,924
計	1,308	13,063	1,190	12,383

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	11,886	9,642,304	11,826	9,903,864
	各地より受けた分	10,702	9,171,231	10,691	9,532,449
代金取立	各地へ向けた分	747	807,588	695	756,965
	各地より受けた分	626	642,078	581	605,009

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	539	638
	買入為替	671	697
被仕向為替	支払為替	300	298
	取立為替	460	501
合計		1,971	2,135

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年3月31日 金額(百万円)	平成23年3月31日 金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	32,776	32,776
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	18,652	18,655
	利益剰余金	143,982	146,843
	自己株式()	356	2,134
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	1,334	1,300
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		99
	連結子法人等の少数株主持分	16,607	17,623
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
企業結合等により計上される無形固定資産相当額()			
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	206	155	
計 (A)	210,121	212,408	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	6,568	6,473
	一般貸倒引当金	11,317	11,225
	負債性資本調達手段等	21,000	3,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	21,000	3,000
計	38,886	20,699	
うち自己資本への算入額 (B)	38,886	20,699	
控除項目	控除項目(注4) (C)	3,608	3,162
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	245,399	229,945
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,639,698	1,627,410
	オフ・バランス取引等項目	42,532	41,637
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,682,230	1,669,047
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	128,583	127,031
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	10,286	10,162
計(E) + (F) (H)	1,810,813	1,796,079	
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		13.55	12.80
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		11.60	11.82

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、第2号及び第6号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	32,776	32,776
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	18,635	18,635
	その他資本剰余金		3
	利益準備金	25,510	25,510
	その他利益剰余金	116,265	119,169
	その他		
	自己株式()	356	2,133
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	1,292	1,258
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		99
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
計 (A)	191,540	192,804	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	6,568	6,473
	一般貸倒引当金	11,113	11,028
	負債性資本調達手段等	21,000	3,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	21,000	3,000
計	38,681	20,502	
うち自己資本への算入額 (B)	38,681	20,502	
控除項目	控除項目(注4) (C)	2,540	2,180
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	227,681	211,126
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,615,210	1,604,083
	オフ・バランス取引等項目	42,532	41,637
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,657,742	1,645,721
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	120,350	118,858
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,628	9,508
計 (E) + (F) (H)	1,778,093	1,764,579	
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		12.80	11.96
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		10.77	10.92

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、第5号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	108	109
危険債権	696	661
要管理債権	85	70
正常債権	24,785	25,104

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

少子高齢化に伴う人口減少や金融機関の競争激化などから、地域金融機関を取り巻く経営環境は一段と厳しさが増してきております。更に、このたびの東日本大震災の被害は、甚大かつ広範囲にわたっており、先行きの不確実性が高まっております。

このような状況のもと、地域金融機関には、お客さまへの円滑な資金供給など金融仲介機能やコンサルティング機能の発揮を通じて、地域経済・社会の発展に貢献していくという役割がより一層強く求められております。

更に、金融危機を踏まえ金融システムの健全性確保を目指す規制（バーゼル ）や、金融資本市場の国際化に伴う国際会計基準（IFRS）など新たな規制・ルールへの適用に向けた準備も進めていかなければなりません。

現在取り組んでおります中期経営計画「だいしAAAA（フォーエー）プラン」の4つの基本戦略「営業店の改革」、「収益力の強化」、「人財の再構築」、「顧客満足の追求」を着実に実行することにより、お客さまの金融ニーズに高いレベルでお応えし、お客さまとの絆を一層強固なものにしていくと同時に、当行の健全な財務体質の維持と持続的な発展を実現することにより、これらの課題に対処してまいりたいと考えております。

また、皆さまからの当行に対する信頼をより揺るぎないものにしていくため、経営の根幹であるコンプライアンス（法令等遵守）態勢の更なる強化に全力で取り組み、より高い倫理観の確立を図ってまいります。

当行では、こうした取り組みを通じ、地域金融機関として、株主の皆さまやお客さま、ならびに地域の皆さまの視点に立った「企業価値」の向上を追求してまいります。また、当行グループの総力を挙げて、環境問題に取り組むなど、企業の社会的責任（CSR）を果たしてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な項目を記載しております。なお、当行は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応について、管理体制の強化に努めております。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものです。

銀行の業績は、以下のリスクにより変動する可能性があります。

信用リスク

取引先の倒産や財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となるリスクです。信用リスクが高まりますと、不良債権及び与信関連費用が増加する恐れがあり、結果として当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、予期せぬ大震災等による経済活動の制限や風評被害等が貸出先の業績に悪影響を及ぼすことにより、当行の不良債権や与信関係費用が増加する恐れがあり、その結果、当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

市場リスク

国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することにより、当行グループの保有する資産価値が減少し、損失が発生し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

流動性リスク

資金の運用と調達の間ミスマッチや予期せぬ資金流出、または市場の混乱により市場取引ができなくなることにより、資金不足を招く可能性があります。また、この場合通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる場合があり、損失が発生し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

オペレーショナル・リスク

当行グループの主たる銀行業務処理、役職員の行為、システムが不適切であること、または外部要因により損失が発生し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。尚、オペレーショナル・リスクはリスク要因によって以下のように区分しております。

事務リスク システムリスク その他オペレーショナル・リスク(・情報セキュリティリスク
・法務リスク ・人的リスク ・有形資産リスク ・外部委託リスク ・風評リスク ・その他リスク)

また、上記のリスクの他、以下の点に留意する必要があります。

自己資本比率

銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準として自己資本比率を算出しております。当行は海外営業拠点を有していないため、自己資本比率を国内基準(現行では4%)以上に維持することを求められております。

また、自己資本比率算定上の自己資本(単体)には、税効果資本が含まれており、その額は平成23年3月末現在21,883百万円で、自己資本(単体)の基本的項目の11.3%を占めております。今後、繰延税金資産の算入に何らかの制限が課された場合、当行グループの自己資本に影響を与え、自己資本比率が低下する可能性があります。

当行の主たる営業基盤等

当行は地元である新潟県を主たる営業基盤とし、これら地域での貸出金の増強に注力しております。貸出金に占める地元融資先に対する融資比率は7割を超えており、貸出金の動向は地元経済に左右される可能性があります。

また、当行は、従来から中小企業を主体とした事業性資金の貸出及び個人ローンの推進に注力しており、今後も引き続きこの営業姿勢を展開する方針であります。中小企業・個人向け貸出の比率は総貸出金の6割弱を占めており、当行の業績は中小企業倒産や個人破産者の増減動向等の影響を受ける可能性があります。

退職給付債務について

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、年金資産の運用利回りが低下した場合や、予定給付債務計算の前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合などには、退職給付費用が増加することにより当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

格付について

当行は、格付機関より格付を取得しております。今後、当行の収益力・資産の質などの悪化により格付が引き下げられた場合、当行の資金調達等に悪影響が及ぶ可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、記載した予想、見込み、見通し、方針等につきましては、当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性及びリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意下さい。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表作成にあたって、採用した会計方針については第5「経理の状況」中の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、貸倒引当金、退職給付引当金等の各種引当金等につきましては、見積りに依拠しており、実際の結果は、見積りによる不確実性のため異なる結果となる可能性がございます。

(2) 当連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度の経営成績は、市場金利の低下による資金利益の減少や、戦略的投資の償却負担等による経費増加の一方で、有価証券関係損益が大幅に改善したことから、経常利益は前期比4億17百万円増益の124億7百万円となりました。また、当期純利益につきましては、前期は特別利益において貸倒引当金戻入益を計上しておりましたが、今期は貸倒引当金は繰入となり、特別利益が減少したことなどから前期比14億14百万円減益の61億14百万円となりました。

連結キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、日銀の資金供給オペ等借入金（劣後特約付借入金を除く）が増加したことなどから前連結会計年度比391億円増加し、1,661億円の流入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の増加などから前連結会計年度比25億円減少し、1,402億円の流出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出の増加を主因として前連結会計年度比205億円減少し、231億円の流出となりました。

この結果、現金及び現金同等物は期中28億円増加して、期末残高は1,748億円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当行グループは、地元である新潟県を主たる営業基盤とし、これらの地域での貸出金の増強に注力しております。また、従来から中小企業を主体とした事業性資金の貸出、個人ローンの推進に注力していることから、当行グループの業績は、新潟県経済の動向、中小企業倒産及び個人破産者の増減動向等の影響を受ける可能性があります。

また、株式保有につきましては、「銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律」において株式等保有限度額が定められておりますが、当行グループは十分にクリアしております。しかしながら、株式保有リスクを勘案し、当連結会計年度においても持合解消を実施しており、今後も引き続き売却を進める

予定でございます。

加えて、予期せぬ大震災等による経済活動の制限や風評被害等が貸出先の業績に悪影響を及ぼすことより、当行の不良債権や与信関係費用が増加する恐れがあり、その結果、当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当行グループでは、平成21年度から23年度の3年間に取り組む中期経営計画として、「だいしAAAA（フォーエー）プラン」を策定し、21年4月よりスタートいたしました。

当計画は、コア業務純益、当期純利益など5つの経営指標の目標数値を各年度毎に定めることとしており、平成22年度につきましては、3つの項目で目標を上回りました。

当計画の重要テーマである「お客さまとの信頼関係強化」を実現するため、グループを挙げて取り組んでいる「AAAA（フォーエー）運動」を徹底することで、23年度以降もお客さまとの「絆」を強めてまいります。

また、4つの経営戦略である「営業店の改革」、「収益力の強化」、「人財の再構築」、「顧客満足の追求」に取り組むことで、総合金融サービス業を更に進化させるとともに、当行の企業理念の一つである「ベストバンクとして地域に貢献し、親しまれ、信頼される銀行」の実現を目指し、役職員一同、一層努力してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行グループ（当行及び連結子会社）では銀行業（当行）において効率化・省力化を目的とした動産投資を実施いたしました。その結果、当連結会計年度における銀行業（当行）の設備投資額は2,582百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業（銀行業は当行であります。）

(平成23年3月31日現在)

店舗名 その他	所在地	セグメント	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
本店他110店	新潟県 新潟市 他	銀行業	店舗	(15,085) 108,834	20,226	9,557	2,173	1,968	33,925	2,117
東京支店 他1店	東京都 中央区 他	銀行業	店舗	257	1,937	260	22	5	2,225	25
横浜支店	神奈川県 横浜市	銀行業	店舗			5	6	2	15	9
大宮支店	埼玉県 さいたま市	銀行業	店舗	1,034	757	21	4		783	12
札幌支店	北海道 札幌市	銀行業	店舗			6	9		15	10
会津支店	福島県 会津若松市	銀行業	店舗	683	48	37	3	7	96	12
富山支店	富山県 富山市	銀行業	店舗			5	7		12	8
大阪支店	大阪府 大阪市	銀行業	店舗			7	6		14	5
名古屋支店	愛知県 名古屋市	銀行業	店舗			7	9		16	9
上海駐在員 事務所	中華人民 共和国	銀行業	事務所			2	0		3	2
事務センター	新潟県 新潟市	銀行業	事務センター	6,386	1,997	751	356		3,105	87
福利・厚生 施設	新潟県 新潟市	銀行業	グラウンド	27,104	1,715	30	0		1,745	
福利・厚生 施設	新潟県 新潟市 他	銀行業	社宅・寮	31,660	3,243	1,566	11		4,822	
その他の施設	新潟県 新潟市 他	銀行業	文書保管 センター 他	15,270	1,542	401	46		1,990	
合計				(15,085) 191,232	31,467	12,662	2,659	1,984	48,773	2,296

リース業

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結 子会社	第四リース 株式会社	本店 他4店	新潟県 新潟市 他	リース 業	店舗	984.96	831	33	1,439		2,304	48

証券業

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結 子会社	新潟証券 株式会社	本店 他15店	新潟県 長岡市 他	証券 業	店舗 その他	(725.55) 8,002.79	677	206	347	41	1,272	185

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め451百万円であります。
 2 当行の動産は、事務機械785百万円、その他1,874百万円であります。
 3 リース業(第四リース株式会社)の動産には、リース業用資産1,425百万円を含んで記載しております。
 4 当行の店舗外現金自動設備102ヵ所は上記に含めて記載しております。
 5 当行の連結子会社である新潟証券株式会社のリース資産のうち一部は連結子会社である第四リース株式会社以外からのリース物件であります。それ以外のリース資産は、すべてリース業を営む連結子会社である第四リース株式会社からのリース物件であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店他		改修 その他	銀行業	店舗等	574		自己資金		
当行	本店他		更改 その他	銀行業	事務機械等	798		自己資金		

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
 2 店舗等及び事務機械等の主なものは、平成24年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	576,999,367
計	576,999,367

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	367,579,472	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式で、単元株式数は1,000株であります。
計	367,579,472	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成22年6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	4,654個(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	465,400株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月28日～ 平成52年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 286円 資本組入額 143円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当行取締役会の 承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注4)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日後、当行が株式分割(当行普通株式の無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整するものとする。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役または執行役員の地位にある場合においても、平成51年7月28日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、当行取締役会が認める相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下「新株予約権割当契約」という。)に定める条件による。
- (3) 上記(1)、(2)に関わらず、新株予約権者および当行取締役会が承継を認める相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、後記(注4)に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
 - ・当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間
- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (5) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得の事由および条件
以下の 、 、 、 または の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役

の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することまたは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月28日(注)	4,600	370,079		32,776		18,635
平成23年3月10日(注)	2,500	367,579		32,776		18,635

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		85	30	1,153	161	2	9,969	11,400	
所有株式数 (単元)		164,989	1,764	85,951	26,422	2	85,877	365,005	2,574,472
所有株式数 の割合(%)		45.20	0.48	23.54	7.23	0.00	23.52	100	

(注) 自己株式1,975,480株は「個人その他」の欄に1,975単元、「単元未満株式の状況」の欄に480株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(注1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	16,406	4.46
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	12,826	3.48
第四銀行職員持株会	新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	9,031	2.45
東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1丁目7番1号	8,372	2.27
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	8,159	2.21
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,484	2.03
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	7,056	1.91
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	6,947	1.88
野村信託銀行株式会社(第四銀行職員持株会専用信託口)(注1)(注2)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	6,079	1.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注1)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,060	1.64
計		88,421	24.05

(注)1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 16,406千株

野村信託銀行株式会社(第四銀行職員持株会専用信託口) 6,079千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 6,060千株

2 連結財務諸表及び財務諸表においては、当行と職員持株会専用信託が一体であるとする会計処理に基づき、上記株式6,079千株を自己株式として計上しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,975,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 363,030,000	363,030	
単元未満株式	普通株式 2,574,472		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	367,579,472		
総株主の議決権		363,030	

(注)1 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式480株の他、新潟証券株式会社の相互保有株式795株が含まれております。

2 連結財務諸表及び財務諸表においては、当行と職員持株会専用信託が一体であるとする会計処理に基づき、当期末に第四銀行職員持株会専用信託口が所有する当行株式6,079千株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社第四銀行	新潟市中央区東堀前通七番町 1071番地1	1,975,000		1,975,000	0.53
計		1,975,000		1,975,000	0.53

(注) 1 株主名簿上は新潟証券株式会社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が55,000株(議決権55個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2 連結財務諸表及び財務諸表においては、当行と職員持株会専用信託が一体であるとする会計処理に基づき、当期末に第四銀行職員持株会専用信託口が所有する当行株式6,079千株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「自己株式等」には含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成22年6月24日開催の取締役会において決議されたストックオプション

当該制度は、会社法に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行の取締役および執行役員に対して新株予約権を割当ててことを、平成22年6月24日開催の取締役会において決議しております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名、当行執行役員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成23年6月24日開催の取締役会において決議されたストックオプション

当該制度は、会社法に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行の取締役および執行役員に対して新株予約権を割当ててを、平成23年6月24日開催の取締役会において決議しております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名、当行執行役員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	716,800株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により付与される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成23年7月29日～平成53年7月28日
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 新株予約権の割当予定数に対応する株式の数であり、新株予約権の引受けの申込みの数が割当予定数に満たない場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときには、割り当てる新株予約権の総数に対応する株式数とする。
- (2) 新株予約権の目的となる株式の数は100株とする。
- (3) 新株予約権を割り当てる日後、当行が株式分割(当行普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役または執行役員の地位にある場合においても、平成52年7月29日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、当行取締役会が認める相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下「新株予約権割当契約」という。)に定める条件による。
- (3) 上記(1)、(2)に関わらず、新株予約権者及び当行取締役会が承継を認める相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、後記(注3)に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
 - ・当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (5) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

3 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、前記（注1）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得の事由および条件
以下の 、 、 、 または の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することまたは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

(信託型従業員持株インセンティブ・プランについて)

イ．導入の目的

信託型従業員持株インセンティブ・プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

ロ．当制度の概要

当制度は、「第四銀行職員持株会」（以下、「持株会」）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。当制度では、当行が信託銀行に「第四銀行職員持株会専用信託」（以下、「従持信託」）を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をすることになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

ハ．従持信託の概要

- (1)名称 第四銀行職員持株会専用信託
- (2)委託者 当行
- (3)受託者 野村信託銀行株式会社
- (4)受益者 受益者適格要件を満たす者
(受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。)
- (5)信託契約日 平成22年11月12日
- (6)信託の期間 平成22年11月12日～平成27年10月30日
- (7)信託の目的 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付

職員持株会に取得させる予定の株式の総数

6,664千株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

受益者確定手続開始日(信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当行株式が本持株会へ全て売却された日等)において生存し、かつ、本持株会に加入している者(但し、本信託契約の締結日である平成22年11月12日以降受益者確定手続開始日までに定年退職、転籍、役員への就任によって本持株会を退会した者を含みます。)のうち、所定の書類を、信託管理人を通じて受託者たる野村信託銀行株式会社に送付することによって受益の意思表示を行った者を受益者とします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年1月31日)での決議状況 (取得期間 平成23年2月1日～平成23年2月1日)	3,597,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	3,596,000	999,688,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,000	312,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.02	0.03
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	0.02	0.03

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

単元未満株式買取りによる取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	32,420	9,178,103
当期間における取得自己株式	829	212,407

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	2,500,000	761,800,000		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式買増請求)	3,109	844,155		
保有自己株式数	1,975,480		1,976,309	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

銀行業の公共性に鑑み、将来にわたって株主各位に報いていくために、収益基盤の強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

会社法施行により、配当に関する回数制限が撤廃されましたが、当行においては期末及び中間による年2回の配当を継続する方針です。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当事業年度の剰余金の配当は、資本増強とバランスをとりながら継続的な株主還元を実施するという基本方針のもと、1株あたり3円50銭(期末配当)とし、中間配当(3円50銭)と合わせまして前事業年度と同額の年7円とさせて頂いております。今後の配当回数については、株主の皆さまのニーズや費用対効果等を勘案しながら検討してまいります。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成22年11月12日 取締役会決議	1,292	3.50
平成23年6月24日 定時株主総会決議	(注)1,279	3.50

(注) 配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金21百万円を含めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第196期	第197期	第198期	第199期	第200期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	590	553	483	414	338
最低(円)	435	359	297	299	230

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	287	262	261	284	312	307
最低(円)	236	239	240	255	281	230

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役会長		小島 国人	昭和18年3月28日生	昭和41年4月 昭和62年2月 昭和63年2月 平成2年2月 平成4年2月 平成7年2月 平成7年6月 平成7年8月 平成8年2月 平成9年6月 平成11年6月 平成12年2月 平成13年6月 平成16年6月 平成20年4月	第四銀行入行 人事部副部長 内野支店長 加茂支店長 総合企画部長 人事部長 取締役人事部長 同 人事部長兼研修部長 同 人事部長 同 高田支店長 常務取締役上越駐在、高田支店長 常務取締役 専務取締役 取締役頭取 取締役会長(現職)	平成22年 6月から 2年	75
取締役頭取 (代表取締役)		小原 雅之	昭和22年9月2日生	昭和45年4月 平成2年2月 平成4年2月 平成6年11月 平成8年6月 平成9年6月 平成10年6月 平成12年6月 平成13年9月 平成14年2月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成19年4月 平成20年4月	第四銀行入行 女池支店長 人事部副部長 営業企画部副部長 営業推進部副部長 直江津支店長 システム部長 取締役システム部長 同 システム部長兼事務管理部長 同 システム部長 同 監査部長 同 東京駐在、東京支店長 常務取締役 専務取締役 取締役頭取(現職)	平成22年 6月から 2年	39
取締役副頭取 (代表取締役)		矢澤 健一	昭和23年10月2日生	昭和42年4月 平成4年2月 平成6年4月 平成7年2月 平成9年6月 平成10年6月 平成12年6月 平成16年6月 平成19年4月 平成20年4月 平成23年6月	第四銀行入行 総合企画部副部長 人事部副部長 六日町支店長 総合企画部副部長 総合企画部長 取締役総合企画部長 常務取締役 同 営業本部長 専務取締役 取締役副頭取(現職)	平成22年 6月から 2年	25
専務取締役 (代表取締役)		斎藤 良人	昭和27年11月5日生	昭和50年4月 平成9年6月 平成11年6月 平成13年2月 平成13年7月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年4月 平成23年6月	第四銀行入行 ニューヨーク支店長 本店営業部副部長 経営監理室長 経営監理部長 新発田支店長 取締役新発田支店長 同 上越駐在、高田支店長 同 人事部長 常務取締役 専務取締役(現職)	平成22年 6月から 2年	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 (代表取締役)		並木 富士雄	昭和26年6月20日生	昭和50年4月 平成10年8月 平成12年2月 平成14年2月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年6月 平成23年6月	第四銀行入行 柏崎南支店長 業務開発部長 燕支店長 三条支店長兼三条南支店長 取締役三条支店長 同 上越駐在、高田支店長 取締役兼執行役員上越駐在、高田支店長 常務取締役営業本部長 常務取締役 専務取締役(現職)	平成22年 6月から 2年	15
常務取締役		種田 純夫	昭和28年4月21日生	昭和51年4月 平成9年2月 平成11年6月 平成13年2月 平成14年6月 平成17年3月 平成17年6月 平成17年9月 平成18年6月 平成19年4月 平成20年4月	第四銀行入行 長岡市役所前支店長 糸魚川支店長 融資統括部長 審査部長 営業統括部長 取締役営業統括部長 同 営業統括部長兼ローソンATM 支店長兼ダイレクトバンキング 室長 同 三条支店長 取締役兼執行役員本店営業部長 兼新潟空港出張所長 常務取締役(現職)	平成22年 6月から 2年	17
常務取締役	事務本部長	佐々木 広介	昭和30年12月1日生	昭和53年4月 平成10年6月 平成13年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年4月 平成21年6月 平成21年12月 平成22年6月 平成23年6月	第四銀行入行 燕南支店長 総合企画部副部長 総合企画部長 取締役総合企画部長 取締役兼執行役員総合企画部長 常務取締役 長岡ブロック営業本 部長 同 長岡ブロック営業本部長兼長 岡営業部長 同 長岡ブロック営業本部長 同 事務本部長(現職)	平成22年 6月から 2年	16
常務取締役	長岡 ブロック 営業本部長	長谷川 聡	昭和28年7月7日生	昭和52年4月 平成10年2月 平成12年2月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成23年6月	第四銀行入行 新発田西支店長 業務開発部副部長 糸魚川支店長 亀田支店長 長岡支店長 執行役員三条支店長 同 本店営業部長兼新潟空港出張 所長 取締役兼執行役員本店営業部長 兼新潟空港出張所長 常務取締役 長岡ブロック営業本 部長(現職)	平成22年 6月から 2年	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		田代文俊	昭和27年10月10日生	昭和50年4月 平成12年2月 平成14年2月 平成15年6月 平成17年3月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年6月	第四銀行入行 大阪支店長 新発田支店長 金融サービス部長 市場運用部長 執行役員市場運用部長 同 顧客情報管理プロジェクト特命部長 常勤監査役(現職)	平成23年 6月から 4年	12	
常勤監査役		国領保則	昭和29年3月23日生	昭和51年4月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年6月 平成21年6月 平成21年8月 平成22年6月	第四銀行入行 大野支店長 吉田支店長 経営監理部長 南新潟支店長 執行役員監査部長 同 上越営業本部長兼高田支店長 同 上越営業本部長兼高田営業部長 取締役兼執行役員上越ブロック営業本部長兼高田営業部長 同 上越ブロック営業本部長兼高田営業部長兼本町出張所長 常勤監査役(現職)	平成23年 6月から 4年	9	
監査役		高橋道映	昭和18年3月9日生	昭和41年4月 平成12年1月 平成15年1月 平成18年4月 平成20年3月 平成23年6月	株式会社新潟日報社入社 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 専務取締役 同社 代表取締役社長(現職) 第四銀行監査役(現職)	平成23年 6月から 4年		
監査役		増田宏一	昭和19年1月23日生	昭和44年11月 昭和53年9月 平成4年7月 平成19年7月 平成21年10月 平成22年7月 平成23年6月	公認会計士登録 新和監査法人社員 監査法人朝日新和会計社(現有限責任 あずさ監査法人)代表社員 日本公認会計士協会会長 株式会社企業再生支援機構監査役(現職) 日本公認会計士協会 相談役(現職) 第四銀行監査役(現職)	平成23年 6月から 4年		
監査役		鈴木敏夫	昭和22年9月29日生	昭和45年4月 平成13年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年6月	東北電力株式会社入社 同社 理事人財部長 同社 取締役人財部長 同社 取締役宮城支店長 同社 上席執行役員宮城支店長 同社 常任監査役(現職) 第四銀行監査役(現職)	平成22年 6月から 4年		
計							239	

- (注) 1 監査役のうち高橋道映、増田宏一及び鈴木敏夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 監査役のうち高橋道映、増田宏一及び鈴木敏夫は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3 当行は、執行役員制度を導入しております。制度の目的、執行役員の構成等は、以下のとおりであります。
(1) 執行役員制度導入の目的
経営の意思決定の迅速化と執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

(2) 執行役員構成

執行役員(取締役を兼務する執行役員は除く)は次のとおりであります。

坂上 昭(上越ブロック営業本部長兼高田営業部長兼本町出張所長)
高橋 尚樹(県央東ブロック営業本部長兼三条支店長)
曾山 稔(県央西ブロック営業本部長兼燕支店長)
原 秀樹(事務本部副本部長兼事務統括部長)
木口 聖也(本店営業部長兼新潟空港出張所長)
桐山 晃(長岡営業部長)
田中 信也(南新潟支店長)
渡邊 卓也(市場運用部長)
関澤 正道(人事部長)
宮沢 啓嗣(審査部長)

4 平成23年6月24日開催の定時株主総会後に開催された取締役会決議により、以下のとおり代表取締役に異動がありました。

氏名	役職名	
	異動後	異動前
矢澤 健一	取締役副頭取(代表取締役)	専務取締役(代表取締役)
斎藤 良人	専務取締役(代表取締役)	常務取締役
並木 富士雄	専務取締役(代表取締役)	常務取締役

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

(ア)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では、ステークホルダーであるお客さまや地域、株主の皆さまからの高い評価と揺るぎない信頼を確立するため、財務面での健全性や収益力の向上と共に、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の重要課題と認識しております。コンプライアンスの徹底を基本として、企業経営に関する監査・監督機能の充実や経営活動の透明性向上に努めております。

(イ)会社の機関の内容

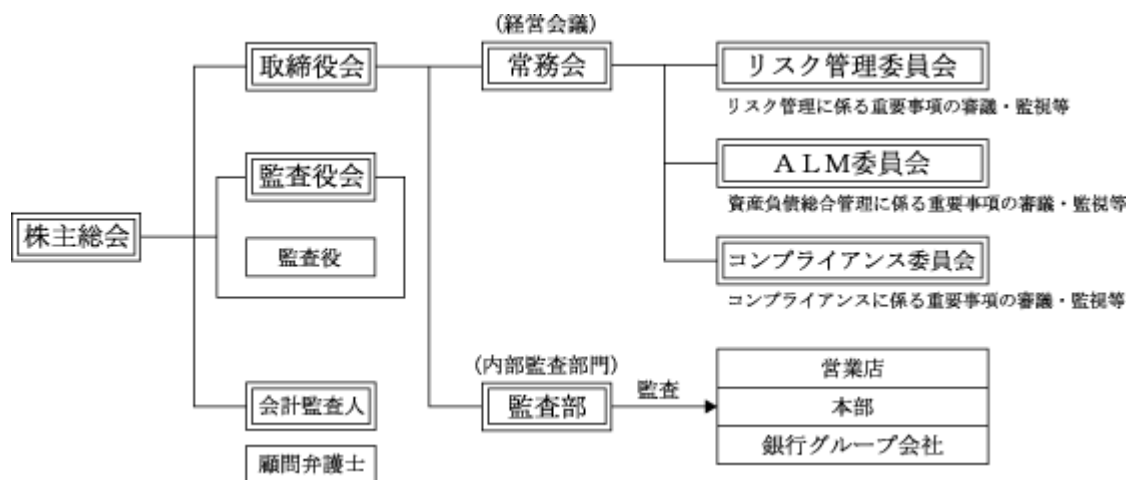
取締役会は、取締役9名(平成23年3月末現在)で構成され、経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うと共に、各取締役の業務執行の状況を監督しております。なお平成23年6月24日から、取締役は8名としております。取締役会で決定した基本方針に基づく業務執行の重要事項については、取締役会の下に経営会議として設置している常務会(原則週1回開催)にて審議しております。また、当行では、経営の意思決定の迅速化と執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員が責任をもって担当部門の業務執行にあたる体制としております。さらに、リスク管理委員会、ALM委員会、コンプライアンス委員会などを設置しております。

監査役会は常勤監査役2名と、専門分野の知識・経験を活かし広い視野にたつて助言・提言できる社外監査役3名で構成されております。監査役は、取締役会をはじめとする重要会議への出席や重要書類の閲覧等を通じて、取締役の職務遂行の監査・監督を実施しております。

(ウ)現状の体制を採用している理由

取締役相互による業務執行状況の監督が機能しており、また、客観性・中立性を確保した監査役会による経営監視も機能していると考えていることから、現状のコーポレート・ガバナンスの体制を採用しております。

コーポレート・ガバナンス体制図



(エ) 内部統制システムの整備の状況

当行は「内部統制システム構築に関する基本方針」を下記のとおり取締役会で定め、本方針に基づき、内部統制の整備に取り組んでおります。今後とも変化する経営環境に適切に対応するため、継続的な体制の見直しを行うことにより、内部統制の充実・強化を図っていくことといたします。

・法令等遵守(コンプライアンス)体制

コンプライアンス体制への取り組みとして、「ベストバンクとして地域に貢献し、親しまれ、信頼される銀行」という企業理念のもとに、コンプライアンスの基本方針を定める。

コンプライアンスの実現のための手引きとして「コンプライアンス・マニュアル」を定め、具体的な実践計画として年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を取締役会の決議により策定する。

コンプライアンス委員会を設置し、全行的なコンプライアンス事項について審議する。

全行のコンプライアンスを統括するため、リスク管理統括部署にコンプライアンス・リスク統括室を設置し、コンプライアンスに関する諸施策の企画、研修・指導を通じてコンプライアンス体制の整備・向上を図る。

全部店内にコンプライアンス委員会を設置し、部店におけるコンプライアンス状況の確認と改善措置の検討を行う。

法令違反等のコンプライアンスに関する事実の報告体制として、「オピニオンボックス運営規程」及び「公益通報取扱規程」に基づき、リスク管理統括部署を窓口とする「オピニオンボックス」制度を設ける。

取締役会直轄の内部監査部署を設置し、コンプライアンスに関する監査を実施する。

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織一体となり、毅然とした態度で臨み、同勢力との関係を遮断し、断固として対決する。

・情報の保存・管理体制

取締役の職務執行に係る稟議書・報告書・議事録等の重要文書(含む電磁的記録)について、当行規程・要領等に従い適切に保存・管理し、必要に応じて運用状況の検証、各規程類の見直し等を行う。

取締役及び監査役は、これらの文書を閲覧することができる。

・リスク管理体制

各種リスクを正確に認識・把握し、適切な管理・監視を行うこと、及びそのプロセスを監査・検査することにより、リスクに見合った収益の安定的な確保、経営資源の適正配分を図ることを、当行のリスク管理の基本方針とする。

当行のリスク管理の組織及び運営に関する基本事項を「リスク管理規程」に定め、当行として管理すべき対象のリスクは、「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク」及び「その他経営に重大な影響を与えるリスク」とする。

「オペレーショナル・リスク」を構成するリスクとして、「事務リスク」、「システムリスク」、「その他オペレーショナル・リスク」の3種類とする。「その他オペレーショナル・リスク」は、「情報セキュリティリスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「外部委託リスク」、「風評リスク」、「その他リスク」で構成することとし、管理手法・体制等を明確にすることで実効性のあるオペレーショナル・リスク管理を目指す。

全行的なリスク管理の統括を行うために「リスク管理委員会」、「コンプライアンス委員会」、「ALM委員会」を設置する。

各委員会の委員長はリスク管理統括部署の担当役員とし、事務局をリスク管理統括部署内に設置する。また様々なリスクに対応するため、各リスク毎に所管部署を定め、当該リスクを的確に認識・把握・管理する。

・効率的な職務執行体制

業務執行のマネジメントについては、「取締役会規程」により定められている事項及び取締役会付議基準・報告基準に該当する事項を、すべて取締役会に付議・報告することを遵守する。

役付取締役をもって構成される常務会は、取締役会の定める基本方針に基づき業務執行に関する重要事項を決議及び協議する。

常務会は、取締役会で定める「常務会権限規定」に基づき委任された事項を決議し、効率的な職務執行体制を確保する。

当行の業務の組織的運営は、「職制規程」、「執務規程」並びに「本部事務分掌規程」に定め、各部門の責任者が適切かつ効率的な業務の遂行にあたる。

・グループ経営管理体制

グループ会社における業務の適性かつ効率的な運営・管理を確保するため、グループ経営に係る基本方針とその体制について定めた「グループ経営管理規程」を制定し、円滑なグループ運営を構築する。

「コンプライアンスの徹底」、「関連会社における内部監査体制の整備」、「親会社との協議、報告体制の整備」等についての体制を構築し、グループ全体としてのリスク管理を適切に行う。

グループ会社各社と内部監査契約を締結し、当行の内部監査部署による監査を実施し、各社の内部管理体制を検証する。

当行及びグループ会社の財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制報告制度に関する基本規程」を制定し、財務報告に係る内部統制が適切に整備及び運用される体制を構築する。

・監査役のサポート体制

当行は、監査役の職務を補助するため、必要に応じて適切な人員を専任の使用人(以下「監査役スタッフ」という)として配置する。

監査役スタッフを配置する場合、そのスタッフは、当行の業務執行にかかる役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行する。なお、監査役スタッフの人事異動・評価については、監査役と協議の上、決定する。

・ 監査役への報告体制及び監査の実効性確保に関する体制

当行は、監査役が銀行の重要会議に出席し、必要に応じて助言・提言・勧告等の意見を表明できる体制を確保し、また監査役の要請に応じて、必要な報告及び情報提供を行う体制を整備する。

代表取締役は監査役と定期的会合を持ち、経営上の諸問題や監査役監査の環境整備の状況等について意見交換を行う。また、関連会社・取締役等との意見交換を適切に行うことができるよう協力する。

取締役は監査役から要請があった場合、内部監査部門等による調査に協力する。また、必要に応じ、監査役と内部監査部門・会計監査人・その他の外部の専門家等との連携に協力する。

(オ) リスク管理体制の整備状況

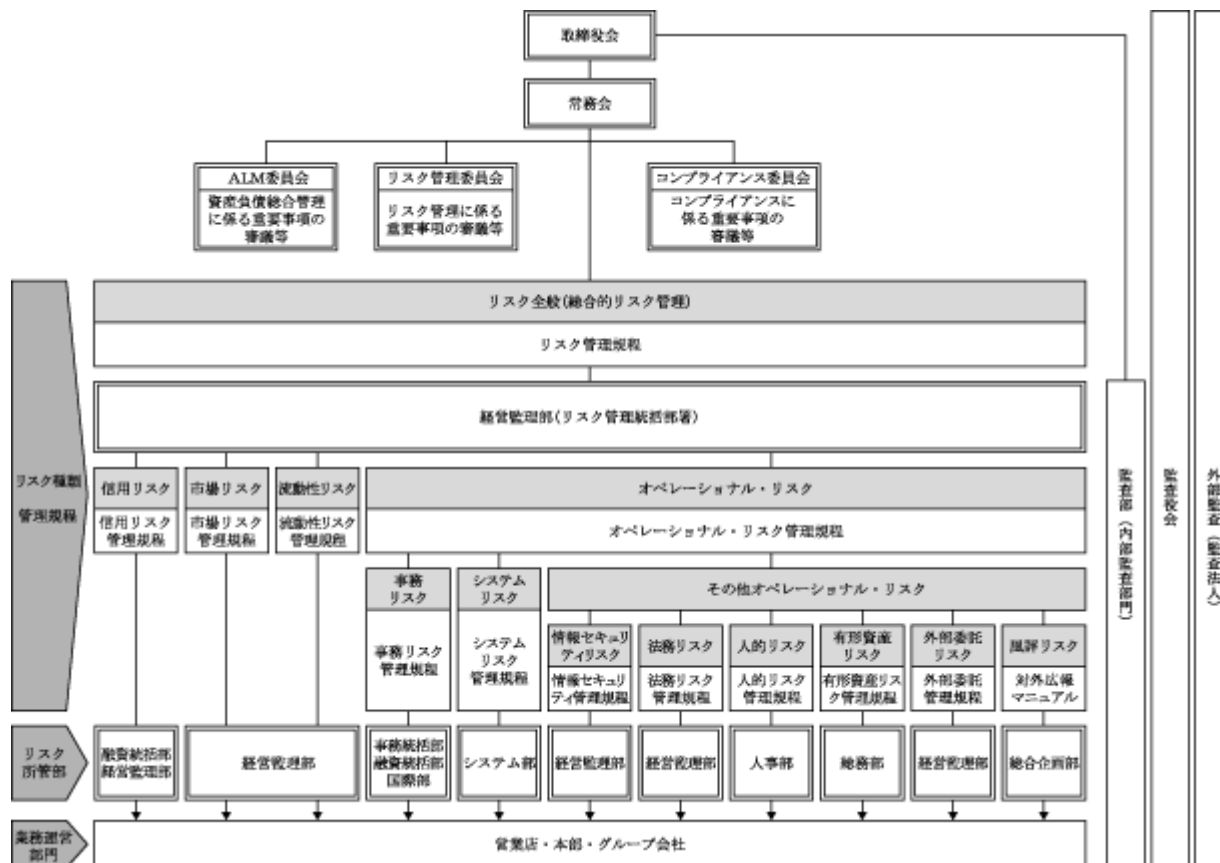
金融の自由化やグローバル化の進展、更にはIT(情報通信技術)の発達により、銀行が取り扱う商品や業務範囲は大きく拡大し、それに伴って直面するリスクも一層複雑化・多様化してきております。

このような経営環境の中、当行では、リスクをより正確に把握し適切な管理を行うこと、及びそのプロセスを監査することにより、リスクに見合った収益の安定的な確保、経営資源の適正配分を図ることをリスク管理の基本方針としております。

この基本方針のもと、組織面ではリスクごとに所管部署を定め、様々なリスクに対応すると共に、リスクを横断的に把握・管理する統括部署として、経営監理部を設置しております。更に、被監査部門からの独立性を確保した取締役会直轄の監査部(内部監査部門)が、業務全般にわたって厳正な監査を実施し、内部管理体制の適切性・有効性を検証しております。

具体的には、全行的なリスク管理を統括し、体制の整備を進める「リスク管理委員会」、リスクを計測・分析し、適切にコントロールすることにより安定した収益確保を目的とする「ALM委員会」、法令等の遵守を徹底した業務運営を目指す「コンプライアンス委員会」などの各委員会を設置し、監査役も出席して原則月1回開催しております。各委員会の議事内容等については、適宜取締役会等への報告がなされ、リスクに関わる諸問題の解決・改善を図っております。このようなリスク管理体制のもとで、健全性の確保と資本の有効活用を目的として、各種リスクの資本配賦を実施しております。

また、地震等の大規模災害や新型インフルエンザの発生など業務が継続できなくなる不測の事態を想定し、優先して継続する重要業務等を「業務継続に関する基本方針」に定めるなど、危機管理体制を構築しております。



(カ) 社外監査役との責任限定契約

当行は、社外監査役の3名と、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

(ア) 内部監査の組織、人員及び手続き

当行の内部監査は、被監査部門から独立した取締役会直轄の監査部（平成23年3月末現在36名）が、年度毎に取締役会の承認を受けた監査方針・計画に基づき、営業店・本部・センター・銀行グループ会社の業務監査、システム監査、資産監査等を実施し、コンプライアンス体制及び各種リスク管理体制の適切性を検証しております。また、監査結果については、取締役会に報告すると共に、指摘事項の改善状況を検証し、早期是正に向けてフォローアップを行っております。

第三者の関与としては、顧問弁護士から、法律上判断を必要とする場合に適時アドバイスを受けております。また、会計監査人である「有限責任 あずさ監査法人」からは、会計監査を通じて、業務運営上の改善に繋がる提案を定期的を受けております。

(イ) 監査役監査の組織、人員及び手続き

当行では監査役制度を採用しており、社外監査役3名を含む監査役5名で監査役会を構成しております。監査役は、取締役会など重要会議での意見表明や、重要書類の閲覧等を通じて、取締役の職務遂行監査・監督を実施しており、次の通り取締役の監督機能を十分に発揮できる体制としております。

監査役会のメンバーには、当行の経営状況を常時監視する常勤監査役2名と、専門分野の知識・経験を活かし広い視野にたつて助言・提言できる社外監査役3名を選任しております。なお、公認会計士である社外監査役1名は、財務・会計に関する知見を有しております。また、社外監査役3名全員は東京証券取引所に独立役員として届出しております。

監査役会（原則月1回開催）では、常勤監査役からの報告を踏まえ、社外監査役によるチェックを受けながら、監査の方針等を協議しております。

さらに、監査にあたっては、会計監査人や内部監査部門である監査部と緊密な連携を図ると共に、会計監査人の監査も活用し、効率的に実施しております。また、監査役会は、毎年、取締役会へ監査概要報告書を提出しており、取締役会ではその所見及び意見に対して十分討議の上、対応方針等について回答を行っております。

なお、監査役の職務を補助するため、専任のスタッフ1名を配置し、社外監査役の監査業務支援等、監査役のサポートを行っております。

社外取締役及び社外監査役

(ア)社外取締役及び社外監査役の員数

社外監査役3名を選任しております。

(イ)社外取締役及び社外監査役との関係

平成23年6月24日開催の株主総会以降の社外監査役3名と当行の関係は以下の通りであります。高橋道映氏が代表取締役に就任している株式会社新潟日報社、及び、鈴木敏夫氏が常任監査役に就任している東北電力株式会社は、共に当行取引先で、資本的関係及び営業取引関係があります。

増田宏一氏は、当行が監査を依頼している有限責任 あずさ監査法人出身ですが、平成19年に同法人を退職しております。

(ウ)企業統治において果たす機能及び役割並びに内部監査役との相互連携

上記「内部監査及び監査役監査の状況（イ）監査役監査の組織、人員及び手続き」に記載の通りであります。

役員の報酬等の内容

取締役及び監査役の報酬は、株主総会にて承認された年間総額の範囲内で、取締役は取締役会にて、監査役は監査役の協議にて、以下の方針に基づいて別途定めている内規により、各役員の報酬額を年度毎に決定しております。

- ・株主やその他のステークホルダーに対する説明責任を果たしえる公正かつ合理性の高い報酬内容とする。
- ・報酬等の水準は、他社の水準等を勘案し、誠実な業務遂行等を通じて「持続的・安定的に成長し地域経済社会に貢献する銀行」を目指すという当行の役員の役割と責任に報いるに相応しいものとする。
- ・取締役の報酬については、優秀な人材を当行の経営陣として確保でき、かつ年度業績向上や中長期的な企業価値増大へのインセンティブを高める報酬内容とする。
- ・監査役の報酬については、監査役の監督機能・独立性を考慮した報酬内容とする。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の総額			
			基本報酬	賞与	ストック オプション	退職 慰労金
取締役	10	341	173	71	68	28
監査役	3	46	43			2
社外役員	4	13	13			0

- (注) 1 賞与の欄には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
- 2 上記のほか、使用人兼務役員の使用人としての報酬等の額は22百万円、員数は2人であり、その内容は基本報酬及び賞与であります。
- 3 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの連結報酬等の総額等については記載しておりません。
- 4 役員退職慰労金、監査役の賞与及び社外監査役の賞与は平成22年6月24日に廃止いたしました。
- 5 平成22年6月24日の株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議しており、表中の退職慰労金額は、打ち切り支給決議までの平成22年度中計上額を記載しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 253銘柄

貸借対照表計上額の合計額 64,698百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
東北電力株式会社	3,226,057	6,374	取引関係の維持・強化のため
信越化学工業株式会社	668,192	3,628	取引関係の維持・強化のため
東京電力株式会社	1,300,000	3,239	取引関係の維持・強化のため
株式会社コメリ	1,325,373	3,227	取引関係の維持・強化のため
東京海上ホールディングス株式会社	1,175,130	3,094	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
三菱瓦斯化学株式会社	4,790,845	2,697	取引関係の維持・強化のため
日本興亜損害保険株式会社	4,467,383	2,622	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	5,275,730	2,585	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社京都銀行	2,360,000	2,031	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
北越紀州製紙株式会社	4,217,526	1,969	取引関係の維持・強化のため

- (注) 日本興亜損害保険株式会社は平成22年4月1日に株式会社損害保険ジャパンと共同持株会社「NKSJホールディングス株式会社」を設立し、株式移転を行っております。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の50銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
東北電力株式会社	3,226,057	4,532	取引関係の維持・強化のため
三菱瓦斯化学株式会社	4,790,845	2,860	取引関係の維持・強化のため
株式会社コメリ	1,325,373	2,803	取引関係の維持・強化のため
信越化学工業株式会社	668,192	2,762	取引関係の維持・強化のため
NKSJホールディングス 株式会社	4,247,119	2,306	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
北越紀州製紙株式会社	4,217,526	1,885	取引関係の維持・強化のため
東京海上ホールディングス 株式会社	841,130	1,870	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社京都銀行	2,360,000	1,736	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
日本精機株式会社	1,568,416	1,566	取引関係の維持・強化のため
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	4,022,600	1,544	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
亀田製菓株式会社	1,059,000	1,472	取引関係の維持・強化のため
MS&ADインシュアランス グループホールディングス 株式会社	773,986	1,465	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社伊予銀行	2,011,000	1,393	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社T&Dホールディン グス	671,800	1,377	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社鹿児島銀行	2,161,000	1,216	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社リケン	3,202,420	1,108	取引関係の維持・強化のため
原信ナルスホールディング ス株式会社	835,840	1,093	取引関係の維持・強化のため
株式会社ブルボン	969,666	1,012	取引関係の維持・強化のため
株式会社常陽銀行	2,957,000	966	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	925	取引関係の維持・強化のため
株式会社山梨中央銀行	2,195,000	886	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社千葉銀行	1,900,000	885	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社コロナ	1,021,700	850	取引関係の維持・強化のため
清水建設株式会社	2,295,633	849	取引関係の維持・強化のため
第一建設工業株式会社	1,016,441	764	取引関係の維持・強化のため
株式会社福田組	2,198,005	749	取引関係の維持・強化のため
イオン株式会社	742,150	715	取引関係の維持・強化のため
大陽日酸株式会社	1,000,964	693	取引関係の維持・強化のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
スルガ銀行株式会社	906,000	668	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社南都銀行	1,630,000	660	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
東京電力株式会社	1,300,000	605	取引関係の維持・強化のため
JXホールディングス 株式会社	1,070,000	599	取引関係の維持・強化のため
岩塚製菓株式会社	200,000	584	取引関係の維持・強化のため
株式会社群馬銀行	1,261,000	556	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社三菱ケミカル ホールディングス	1,025,090	536	取引関係の維持・強化のため
ダイニチ工業株式会社	850,000	535	取引関係の維持・強化のため
株式会社中国銀行	446,000	421	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社東芝	1,000,000	407	取引関係の維持・強化のため
株式会社ツガミ	700,500	406	取引関係の維持・強化のため
株式会社東邦銀行	1,791,000	402	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
アークランドサカモト 株式会社	401,250	399	取引関係の維持・強化のため
株式会社秋田銀行	1,451,000	391	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
北越工業株式会社	1,439,800	387	取引関係の維持・強化のため
国際石油開発帝石株式会社	574	362	取引関係の維持・強化のため
株式会社植木組	1,618,305	360	取引関係の維持・強化のため
新潟交通株式会社	1,749,000	349	取引関係の維持・強化のため
日産化学工業株式会社	398,718	342	取引関係の維持・強化のため
株式会社大光銀行	1,250,000	337	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社淀川製鋼所	861,383	332	取引関係の維持・強化のため

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
信越化学工業株式会社	530,000	2,191	議決権行使の指図

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	9,834	197	16	445

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	8,923	216	151	993

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当ありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当ありません。

会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、山元太志氏、鈴木敏夫氏及び西村克広氏であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。当行の監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他22名であります。

取締役の定数

当行の取締役は17名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行の取締役の選任決議には、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項とその理由

(ア) 自己株式の取得

当行は、資本政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(イ) 社外監査役の責任免除

当行は、社外監査役(社外監査役であった者を含む)が、期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、当該社外監査役が善意でかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議をもって、法令の定める限度において、免除することができる旨を定款で定めております。

(ウ) 中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	69	4	69	
連結子会社	8	1	8	1
計	77	5	77	1

【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、市場リスク計測モデルの更改に伴うアドバイザー業務であります。

当連結会計年度

該当ありません。

【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表については、あずさ監査法人により監査証明を受け、当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)及び当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	172,875	175,791
コールローン及び買入手形	13,025	1,175
買入金銭債権	46,038	33,119
商品有価証券	7 5,297	7 3,853
有価証券	1, 7, 13 1,624,816	1, 7, 13 1,740,833
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 2,498,479	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 2,524,117
外国為替	6 4,177	6 8,354
その他資産	7 83,597	7 73,837
有形固定資産	10, 11 52,217	10, 11 51,597
建物	13,745	12,888
土地	9 32,086	9 31,844
リース資産	5	12
建設仮勘定	2	2
その他の有形固定資産	6,377	6,850
無形固定資産	2,302	3,462
ソフトウェア	2,086	3,249
その他の無形固定資産	215	213
繰延税金資産	10,074	12,684
支払承諾見返	13,063	12,383
貸倒引当金	24,366	26,033
投資損失引当金	612	1,161
資産の部合計	4,500,985	4,614,017
負債の部		
預金	7 3,959,333	7 3,976,762
譲渡性預金	112,741	119,058
債券貸借取引受入担保金	7 38,987	7 92,620
借入金	7, 12 63,271	7, 12 106,381
外国為替	125	199
その他負債	49,404	50,544
役員賞与引当金	82	71
退職給付引当金	14,365	10,072
役員退職慰労引当金	654	26
睡眠預金払戻損失引当金	401	411
偶発損失引当金	444	919
特別法上の引当金	20	10
繰延税金負債	38	41
再評価に係る繰延税金負債	9 8,228	9 8,139
負ののれん	115	21
支払承諾	13,063	12,383
負債の部合計	4,261,278	4,377,666

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
資本金	32,776	32,776
資本剰余金	18,652	18,655
利益剰余金	143,982	146,843
自己株式	356	2,134
株主資本合計	195,055	196,141
その他有価証券評価差額金	21,416	15,980
繰延ヘッジ損益	16	63
土地再評価差額金	9, 6,368	9, 6,246
その他の包括利益累計額合計	27,767	22,290
新株予約権	-	99
少数株主持分	16,883	17,819
純資産の部合計	239,707	236,351
負債及び純資産の部合計	4,500,985	4,614,017

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
経常収益	99,912	97,307
資金運用収益	62,804	60,018
貸出金利息	43,683	41,474
有価証券利息配当金	18,225	17,944
コールローン利息及び買入手形利息	139	108
預け金利息	78	18
その他の受入利息	677	472
役務取引等収益	15,029	15,361
その他業務収益	2,974	3,248
その他経常収益	19,105	18,679
経常費用	87,922	84,899
資金調達費用	7,785	5,571
預金利息	6,903	4,862
譲渡性預金利息	63	59
コールマネー利息及び売渡手形利息	5	3
債券貸借取引支払利息	42	176
借入金利息	475	333
その他の支払利息	295	136
役務取引等費用	3,563	3,632
その他業務費用	3,928	1,361
営業経費	49,858	49,885
その他経常費用	22,786	24,449
貸倒引当金繰入額	-	2,720
その他の経常費用	22,786	21,728
経常利益	11,990	12,407
特別利益	2,781	1,611
固定資産処分益	0	3
貸倒引当金戻入益	832	-
償却債権取立益	1,944	1,025
その他の特別利益	4	582
特別損失	845	524
固定資産処分損	185	238
減損損失	659	283
その他の特別損失	-	1
税金等調整前当期純利益	13,926	13,495
法人税、住民税及び事業税	5,201	5,298
法人税等調整額	235	1,041
法人税等合計	5,437	6,340
少数株主損益調整前当期純利益	-	7,154
少数株主利益	960	1,040
当期純利益	7,528	6,114

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	7,154
その他の包括利益	-	5,435 ¹
その他有価証券評価差額金	-	5,515
繰延ヘッジ損益	-	80
包括利益	-	1,719 ²
親会社株主に係る包括利益	-	758
少数株主に係る包括利益	-	960

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	32,776	32,776
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	32,776	32,776
資本剰余金		
前期末残高	18,652	18,652
当期変動額		
自己株式の処分	0	3
当期変動額合計	0	3
当期末残高	18,652	18,655
利益剰余金		
前期末残高	138,951	143,982
当期変動額		
剰余金の配当	2,584	2,584
当期純利益	7,528	6,114
自己株式の処分	1	-
自己株式の消却	-	761
土地再評価差額金の取崩	106	122
連結範囲の変動	17	29
当期変動額合計	5,030	2,860
当期末残高	143,982	146,843
自己株式		
前期末残高	344	356
当期変動額		
自己株式の取得	19	2,688
自己株式の処分	8	148
自己株式の消却	-	761
当期変動額合計	11	1,777
当期末残高	356	2,134
株主資本合計		
前期末残高	190,036	195,055
当期変動額		
剰余金の配当	2,584	2,584
当期純利益	7,528	6,114
自己株式の取得	19	2,688
自己株式の処分	6	151
土地再評価差額金の取崩	106	122
連結範囲の変動	17	29
当期変動額合計	5,019	1,086
当期末残高	195,055	196,141

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,948	21,416
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,467	5,435
当期変動額合計	18,467	5,435
当期末残高	21,416	15,980
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	93	16
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	76	80
当期変動額合計	76	80
当期末残高	16	63
土地再評価差額金		
前期末残高	6,474	6,368
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	106	122
当期変動額合計	106	122
当期末残高	6,368	6,246
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	9,330	27,767
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,437	5,477
当期変動額合計	18,437	5,477
当期末残高	27,767	22,290
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	99
当期変動額合計	-	99
当期末残高	-	99
少数株主持分		
前期末残高	15,895	16,883
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	988	935
当期変動額合計	988	935
当期末残高	16,883	17,819

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	215,262	239,707
当期変動額		
剰余金の配当	2,584	2,584
当期純利益	7,528	6,114
自己株式の取得	19	2,688
自己株式の処分	6	151
土地再評価差額金の取崩	106	122
連結範囲の変動	17	29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,425	4,441
当期変動額合計	24,444	3,355
当期末残高	239,707	236,351

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,926	13,495
減価償却費	3,537	3,886
減損損失	659	283
負ののれん償却額	94	94
貸倒引当金の増減()	3,969	1,666
投資損失引当金の増減額(は減少)	584	548
偶発損失引当金の増減()	73	475
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4	10
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,366	4,292
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	87	627
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	8	10
資金運用収益	62,804	60,018
資金調達費用	7,785	5,571
有価証券関係損益()	3,866	1,830
為替差損益(は益)	1	2
固定資産処分損益(は益)	185	234
商品有価証券の純増()減	19	1,443
貸出金の純増()減	19,965	25,638
預金の純増減()	107,135	17,428
譲渡性預金の純増減()	58,654	6,317
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	66,981	61,110
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	440	112
コールローン等の純増()減	3,400	25,037
債券貸借取引受入担保金の純増減()	20,330	53,633
外国為替(資産)の純増()減	1,120	4,177
外国為替(負債)の純増減()	26	73
資金運用による収入	63,366	60,975
資金調達による支出	6,650	5,964
その他	6,988	18,011
小計	133,048	171,093
法人税等の支払額	6,056	4,925
営業活動によるキャッシュ・フロー	126,991	166,167

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	380,164	644,536
有価証券の売却による収入	95,437	267,453
有価証券の償還による収入	151,843	241,764
有形固定資産の取得による支出	4,462	3,243
無形固定資産の取得による支出	1,279	2,145
有形固定資産の売却による収入	966	485
無形固定資産の売却による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	137,659	140,222
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	-	18,000
配当金の支払額	2,584	2,584
少数株主への配当金の支払額	24	23
自己株式の取得による支出	19	2,688
自己株式の売却による収入	6	151
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,622	23,144
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	13,288	2,803
現金及び現金同等物の期首残高	185,371	172,083
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	0
現金及び現金同等物の期末残高	172,083	174,886

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 10社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、第四事務集中株式会社は、清算により当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度から、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年 5月 13日公表分)を適用しております。これによる影響はありません。</p> <p>(2) 非連結子会社 2社 投資事業有限責任組合「だいし企業育成ファンド1号」 投資事業有限責任組合「だいし企業育成ファンド2号」 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 8社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、第四ビジネスサービス株式会社、第四キャッシュビジネス株式会社は、清算により当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 2社 投資事業有限責任組合「だいし企業育成ファンド1号」 投資事業有限責任組合「だいし企業育成ファンド2号」 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社 投資事業有限責任組合「だいし企業育成ファンド1号」 投資事業有限責任組合「だいし企業育成ファンド2号」 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社 投資事業有限責任組合「だいし企業育成ファンド1号」 投資事業有限責任組合「だいし企業育成ファンド2号」 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 10社</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 8社</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>

	<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、主として定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10年～50年 その他 2年～20年 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左 リース資産 同 左</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）を採用しており、経営改善計画期間中は継続して同方法により引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）を採用しており、経営改善計画期間中は継続して同方法により引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,320百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,892百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 (追加情報) 当行は、平成22年 5月14日開催の取締役会において、平成22年 6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって従来の役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、当連結会計年度末現在の未払額616百万円を「その他負債」に計上しております。</p>
	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(11) 偶発損失引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(12) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、証券業を営む連結子会社における金融商品取引責任準備金であり、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(12) 特別法上の引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(13) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(13) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左</p>
	<p>(14) リース取引の処理方法 (借手側) 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) リース業を営む連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に準じた会計処理によっておりますが、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年 3月30日)第81項に基づき、同適用指針の適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首帳簿価額として計上しており、利息相当額については、その総額を残存リース期間中の各期に定額で配分しております。</p>	<p>(14) リース取引の処理方法 (借手側) 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) リース業を営む連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に準じた会計処理によっておりますが、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年 3月30日)第81項に基づき、同適用指針の適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首帳簿価額として計上しており、利息相当額については、その総額を残存リース期間中の各期に定額で配分しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益は265百万円増加しております。	なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益は354百万円増加しております。
	(15)リース取引の収益・費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。	(15)リース取引の収益・費用の計上基準 同左
	(16)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジの有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(16)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同左
	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。 連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左
		(17)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(18)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上してありません。	(18)消費税等の会計処理 同 左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
6 負ののれんの償却に関する事項	新潟証券株式会社については5年間の定額法により償却を行っております。	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は18百万円増加、繰延税金資産は7百万円減少、その他有価証券評価差額金は105百万円増加し、経常利益は142百万円減少、税金等調整前当期純利益は154百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	
	(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これによる影響はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(連結損益計算書関係) 当連結会計年度から「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第41号平成22年9月21日)により改正された「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(賃貸等不動産関係) 当連結会計年度末から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。	
	当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。
	(退職給付制度の一部変更) 当行では確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を有しておりましたが、平成22年 9月 1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行するなど退職給付制度の一部変更を行っております。 これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第 1号平成14年 1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 2号平成14年 3月29日)を適用しており、この結果、税金等調整前当期純利益は563百万円増加しております。
	(信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける会計処理について) 当行は、平成22年 8月27日開催の取締役会において、当行従業員に対して中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」)の導入を決議いたしました。 本プランは、「第四銀行職員持株会」(以下、「持株会」)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当行が信託銀行に「第四銀行職員持株会専用信託」(以下、「従持信託」)を設定し、従持信託は、持株会が平成27年10月までに取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。 その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。 なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をすることになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。 当該株式の取得・処分については、当行が従持信託の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当行と従持信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、従持信託が所有する当行株式や従持信託の資産及び負債並びに収益及び費用についても連結財務諸表に含めて計上しております。なお、当連結会計年度末に従持信託が所有する当該株式数は6,079千株であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1 有価証券には、非連結子会社の出資金882百万円を含んでおります。	1 有価証券には、非連結子会社の出資金837百万円を含んでおります。
2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,751百万円、延滞債権額は76,934百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,919百万円、延滞債権額は73,198百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は199百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は394百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,349百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,692百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は89,235百万円あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は84,205百万円あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,898百万円あります。	6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,384百万円あります。
7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 289,167百万円 貸出金 71,350百万円 担保資産に対応する債務 預金 181,286百万円 債券貸借取引受入担保金 38,987百万円 借入金 35,331百万円 上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、商品有価証券287百万円のほか、有価証券144,116百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は548百万円あります。	7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 341,353百万円 貸出金 32,000百万円 担保資産に対応する債務 預金 137,442百万円 債券貸借取引受入担保金 92,620百万円 借入金 94,432百万円 上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、商品有価証券284百万円及び有価証券146,299百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は676百万円あります。

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、987,279百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが970,648百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,029,421百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,014,689百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>
<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて(奥行価格補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 15,537百万円</p>	<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて(奥行価格補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 16,416百万円</p>
<p>10 有形固定資産の減価償却累計額 79,131百万円</p>	<p>10 有形固定資産の減価償却累計額 78,038百万円</p>
<p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 6,869百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 189百万円)</p>	<p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 6,680百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p>
<p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 21,000百万円が含まれております。</p>	<p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 3,000百万円が含まれております。</p>
<p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は35,903百万円であります。</p>	<p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は36,993百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 その他の経常費用には、貸出金償却4,218百万円、株式等償却700百万円を含んでおります。	1 その他の経常費用には、貸出金償却1,860百万円、株式等償却2,226百万円を含んでおります。
	2 その他の特別利益には、当行の退職給付に係る制度変更益563百万円を含んでおります。
<p>3 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(イ)新潟県内</p> <p>区分 営業用 主な用途 営業用店舗等 7件 種類 土地建物等 減損損失 310百万円</p> <p>区分 所有 主な用途 遊休資産等20件 種類 土地建物等 減損損失 259百万円</p> <p>(ロ)埼玉県内</p> <p>区分 営業用 主な用途 営業用店舗等 1件 種類 土地建物等 減損損失 87百万円</p> <p>(ハ)福島県内</p> <p>区分 営業用 主な用途 営業用店舗等 1件 種類 土地建物等 減損損失 2百万円</p> <p>これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失額(659百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>当行の資産のグルーピングの方針は、次のとおりであります。管理会計上の最小区分である営業店単位で原則グルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産等につきましては、各資産単位でグルーピングを行っております。銀行全体に関連する資産である本部、事務センター及び厚生施設等につきましては、共用資産としております。</p> <p>減損損失を計上した連結子会社についても、当行と同様の方法によりグルーピングを行っております。</p> <p>なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを3.96%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p>	<p>3 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(イ)新潟県内</p> <p>区分 営業用 主な用途 営業用店舗等 7件 種類 土地建物等 減損損失 187百万円</p> <p>区分 所有 主な用途 遊休資産等16件 種類 土地建物等 減損損失 12百万円</p> <p>(ロ)埼玉県内</p> <p>区分 営業用 主な用途 営業用店舗等 2件 種類 土地建物等 減損損失 29百万円</p> <p>(ハ)福島県内</p> <p>区分 営業用 主な用途 営業用店舗等 1件 種類 土地建物等 減損損失 4百万円</p> <p>(ニ)富山県内</p> <p>区分 営業用 主な用途 営業用店舗等 2件 種類 土地建物等 減損損失 49百万円</p> <p>これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額(283百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>当行の資産のグルーピングの方針は、次のとおりであります。管理会計上の最小区分である営業店単位で原則グルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産等につきましては、各資産単位でグルーピングを行っております。銀行全体に関連する資産である本部、事務センター及び厚生施設等につきましては、共用資産としております。</p> <p>減損損失を計上した連結子会社についても、当行と同様の方法によりグルーピングを行っております。</p> <p>なお、当連結会計年度の資産グループの回収可能価額は正味売却価額としており、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。</p>

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその 他の包括利益	
その他の包括利益	18,706百万円
その他有価証券評価差額金	18,629百万円
繰延ヘッジ損益	76百万円
2 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括 利益	
包括利益	27,195百万円
親会社株主に係る包括利益	26,072百万円
少数株主に係る包括利益	1,123百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	370,079			370,079	
合計	370,079			370,079	
自己株式					
普通株式	813	55	18	850	(注)
合計	813	55	18	850	

(注) 普通株式の自己株式の増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求等による増加 55千株

普通株式の自己株式の減少の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 18千株

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,292	3.50	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	1,292	3.50	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,292	利益剰余金	3.50	平成22年3月31日	平成22年6月25日

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	370,079		2,500	367,579	注 1
合計	370,079		2,500	367,579	
自己株式					
普通株式	850	10,292	3,088	8,054	注 2、注 3
合計	850	10,292	3,088	8,054	

(注) 1 普通株式の発行済株式の減少は自己株式の消却によるものであります。

2 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、職員持株会専用信託が保有する当行株式6,079千株が含まれております。

3 普通株式の自己株式の増加の内訳は次のとおりであります。

職員持株会専用信託による当行株式の取得による増加 6,664千株

取締役会決議による自己株式の取得による増加 3,596千株

単元未満株式の買取請求による増加 32千株

普通株式の自己株式の減少の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の消却による減少 2,500千株

職員持株会専用信託による当行株式の売却による減少 585千株

単元未満株式の買増請求等による減少 3千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳 s s あ し しん k	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			前連結会 計年度末	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとして の新株予約権		-			99	
合計			-			99	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月24日 定時株主総会	普通株式	1,292	3.50	平成22年 3月31日	平成22年 6月25日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	1,292	3.50	平成22年 9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)(注)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月24日 定時株主総会	普通株式	1,258	利益剰余金	3.50	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(注)配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金21百万円を含めておりません。これは職員持株会専用信託が保有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成22年 3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">172,875</td> </tr> <tr> <td>預け金(日銀預け金を除く)</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">791</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">172,083</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	172,875	預け金(日銀預け金を除く)	791	現金及び現金同等物	172,083	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成23年 3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">175,791</td> </tr> <tr> <td>預け金(日銀預け金を除く)</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">904</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">174,886</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	175,791	預け金(日銀預け金を除く)	904	現金及び現金同等物	174,886
現金預け金勘定	172,875												
預け金(日銀預け金を除く)	791												
現金及び現金同等物	172,083												
現金預け金勘定	175,791												
預け金(日銀預け金を除く)	904												
現金及び現金同等物	174,886												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																		
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、事務機器であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引借手側</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">取得価額相当額 有形固定資産</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額 有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額 有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	取得価額相当額 有形固定資産	25百万円	無形固定資産	百万円	その他	百万円	合計	25百万円	減価償却累計額相当額 有形固定資産	15百万円	無形固定資産	百万円	その他	百万円	合計	15百万円	年度末残高相当額 有形固定資産	10百万円	無形固定資産	百万円	その他	百万円	合計	10百万円	1年内	3百万円	1年超	7百万円	合計	11百万円	支払リース料	10百万円	減価償却費相当額	10百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引借手側</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">取得価額相当額 有形固定資産</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額 有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額 有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	取得価額相当額 有形固定資産	22百万円	無形固定資産	百万円	合計	22百万円	減価償却累計額相当額 有形固定資産	15百万円	無形固定資産	百万円	合計	15百万円	年度末残高相当額 有形固定資産	6百万円	無形固定資産	百万円	合計	6百万円	1年内	3百万円	1年超	4百万円	合計	7百万円	支払リース料	4百万円	減価償却費相当額	3百万円	支払利息相当額	0百万円
取得価額相当額 有形固定資産	25百万円																																																																		
無形固定資産	百万円																																																																		
その他	百万円																																																																		
合計	25百万円																																																																		
減価償却累計額相当額 有形固定資産	15百万円																																																																		
無形固定資産	百万円																																																																		
その他	百万円																																																																		
合計	15百万円																																																																		
年度末残高相当額 有形固定資産	10百万円																																																																		
無形固定資産	百万円																																																																		
その他	百万円																																																																		
合計	10百万円																																																																		
1年内	3百万円																																																																		
1年超	7百万円																																																																		
合計	11百万円																																																																		
支払リース料	10百万円																																																																		
減価償却費相当額	10百万円																																																																		
支払利息相当額	0百万円																																																																		
取得価額相当額 有形固定資産	22百万円																																																																		
無形固定資産	百万円																																																																		
合計	22百万円																																																																		
減価償却累計額相当額 有形固定資産	15百万円																																																																		
無形固定資産	百万円																																																																		
合計	15百万円																																																																		
年度末残高相当額 有形固定資産	6百万円																																																																		
無形固定資産	百万円																																																																		
合計	6百万円																																																																		
1年内	3百万円																																																																		
1年超	4百万円																																																																		
合計	7百万円																																																																		
支払リース料	4百万円																																																																		
減価償却費相当額	3百万円																																																																		
支払利息相当額	0百万円																																																																		

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 貸手側 該当ありません。</p> <p>(3) リース投資資産におけるリース料債権及び見積残存価額部分の金額及び受取利息相当額</p> <p>リース料債権 33,314百万円 見積残存価額部分 1,930百万円 受取利息相当額 5,431百万円 リース投資資産 29,812百万円</p> <p>(4) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結貸借対照表日後の回収予定額</p> <p>リース債権</p> <p>1年以内 367百万円 1年超2年以内 353百万円 2年超3年以内 319百万円 3年超4年以内 264百万円 4年超5年以内 154百万円 5年超 104百万円 合計 1,563百万円</p> <p>リース投資資産</p> <p>1年以内 11,144百万円 1年超2年以内 8,382百万円 2年超3年以内 6,165百万円 3年超4年以内 4,023百万円 4年超5年以内 2,081百万円 5年超 1,517百万円 合計 33,314百万円</p>	<p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 貸手側 該当ありません。</p> <p>(3) リース投資資産におけるリース料債権及び見積残存価額部分の金額及び受取利息相当額</p> <p>リース料債権 33,073百万円 見積残存価額部分 1,745百万円 受取利息相当額 5,121百万円 リース投資資産 29,697百万円</p> <p>(4) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結貸借対照表日後の回収予定額</p> <p>リース債権</p> <p>1年以内 524百万円 1年超2年以内 490百万円 2年超3年以内 429百万円 3年超4年以内 309百万円 4年超5年以内 200百万円 5年超 261百万円 合計 2,216百万円</p> <p>リース投資資産</p> <p>1年以内 10,849百万円 1年超2年以内 8,319百万円 2年超3年以内 6,144百万円 3年超4年以内 4,123百万円 4年超5年以内 2,077百万円 5年超 1,559百万円 合計 33,073百万円</p>
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側 該当ありません。 (2) 貸手側</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年内 169百万円 1年超 236百万円 合計 405百万円</p>	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側 該当ありません。 (2) 貸手側</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年内 164百万円 1年超 255百万円 合計 419百万円</p>

[次へ](#)

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業を営む当行を中心にリース業、証券業などの金融サービスに係る事業を行っております。主として預金・譲渡性預金により調達した資金を貸出金・有価証券により運用を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合管理(ALM)を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

また、当行及び一部の連結子会社では、有価証券のトレーディングを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金であり、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券は債券であり、売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することによって、当行グループの保有する資産価値が減少して損失を被る市場リスクに晒されております。

また、資金の運用と調達の期間ミスマッチや予期せぬ資金流出、または市場の混乱により市場取引ができなくなることにより、資金不足を招く可能性があります。また、この場合通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる場合があり、損失が発生し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行では、デリバティブ取引は取引先の金利や為替に係るリスクヘッジのニーズに対応するため、金利スワップ取引並びに為替予約・通貨オプション等を行っているほか、ALMの一環でバンキング業務における金利リスクのコントロール並びに銀行業務の資金過不足の調整と資金流動性の安定的確保を目的として金利スワップ取引・通貨スワップ取引等を行っております。また、当行の収益力・経営体力に応じた範囲内でのトレーディング収益の追求を目的として債券先物取引等を行っております。リスクヘッジ目的のデリバティブ取引については「ヘッジ会計」を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ取引管理に関する運用基準に定められた許容リスク量の範囲内にヘッジ手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象のリスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理に関する基本事項を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、信用リスクを適切に運営・管理しております。体制面では、信用リスクの管理部署である融資統括部及び経営監理部が、信用リスク管理に関する諸規程の整備や分析・評価・改善活動の企画・運営を行っております。

また、営業推進部門から完全に分離した審査部門では、厳正な融資審査を実施し問題債権を適切に管理しているほか、全行を挙げた取り組みである取引先に対する経営改善支援活動などによっても、資産の健全化を図っております。

貸出金等の信用格付・自己査定については、営業店と本部部門による二段階の査定体制により、厳正に実施しております。更に監査部門による監査では、信用格付・自己査定の適切性・妥当性を検証しております。

当行では信用リスク管理の高度化に向け信用格付制度の整備・充実に取り組んでおります。また、信用リスクの定量化（注）を行い、自己資本に見合った信用リスクリミットの設定等を行っております。（注）信用リスクの定量化とは、与信ポートフォリオが内包する信用リスク量を、統計的手法を用いて数値化・推計することです。

市場リスクの管理

当行は、リスク量を適正規模に調整し、安定的な収益を確保するため、ALM運営方針を年度ごとに定め、その方針に従って市場部門のリスク限度額や損失限度額などを決定しております。またALM委員会を毎月開催し、リスク管理に係る重要事項を審議しているほか、市場部門において重要な事態が発生した場合には速やかに経営に報告する体制としております。

市場取引の運営に当たっては、取引執行部署（市場運用部）・事務処理部署（証券国際部）・市場リスク管理部署（経営監理部）を分離し、更に、監査部署が監査を実施するなど牽制機能を発揮出来る体制を構築しております。

また、金融市場の変化に伴うリスクを、迅速かつ適切に把握・分析するため、バリュー・アット・リスク（VaR）を日次で計測しております。

流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理規程」にリスク管理方法を定め、状況に応じ的確にコントロールしております。特に資金繰りについては金融機関の根源的なリスクと捉え、堅固な経営体質を維持し、お客さまや金融市場からの信認を得ることが流動性リスク管理の基本と認識した上で、資金繰り管理部署である証券国際部が、資金繰り管理を適切に実施すると共に、流動性リスク管理部署である経営監理部がモニタリングを行い、円滑な資金繰りの確保に努めております。

また、不測の事態が生じた場合の調達手段等の対応策を定めております。

当行グループでは、上記の金融商品に含まれるリスクを含む当行グループのリスク管理に係る基本的な方針と体制を定めた「グループリスク管理要領」に基づき、当行においてグループ全体のリスク管理を行い、グループ会社に係るリスク管理は各社が行うこととしております。当行は、各グループ会社ごとのリスク管理状況を把握のうえ、各社のリスク管理体制が十分に機能しているか監視し、不十分な場合は改善取組み等を提言することとしております。当行のリスク統括部署である経営監理部及び当行の各個別リスクの所管部署が必要に応じてグループ会社から報告等を求め、把握したリスク状況を取締役会または常務会に報告し、取締役会または常務会は、リスク状況報告によるリスク情報にもとづき、必要な措置等を決定し、リスク統括部署およびリスク所管部署へ対応を指示し、リスク統括部署およびリスク所管部署は、その指示にもとづき対処し、監視のうえ、その後のリスク状況を取締役会または常務会へ適宜報告する体制としております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（（注2）参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額(1)
(1)現金預け金	172,875	172,875	
(2)買入金銭債権(2)	46,006	46,038	31
(3)有価証券			
売買目的有価証券	136	136	
満期保有目的の債券	50,415	51,085	669
その他有価証券	1,568,501	1,568,501	
(4)貸出金	2,498,479		
貸倒引当金(2)	23,428		
	2,475,051	2,506,221	31,170
資産計	4,312,985	4,344,858	31,872
(1)預金	3,959,333	3,962,870	3,536
(2)譲渡性預金	112,741	112,741	0
(3)借入金	63,271	63,367	95
負債計	4,135,346	4,138,978	3,632
デリバティブ取引(3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	239	239	
ヘッジ会計が適用されているもの	164	48	116
デリバティブ取引計	404	287	116

- (1) 差額欄は評価損益を記載しております。
- (2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引および金利スワップの特例処理を採用している取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。その他の買入金銭債権は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行体の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた金額に保証料を加味して時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額(一般貸倒引当金控除前)と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率または同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額(一般貸倒引当金控除前)と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額(一般貸倒引当金控除前)に近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)(2)	4,445

組合出資金等(3)	3,817
合計	8,262

- (1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (2) 当連結会計年度において、非上場株式について10百万円減損処理を行っております。
- (3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。なお、組合出資金等には、「その他資産」中の一部が含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	123,153					
買入金銭債権	11,591	2,722	7,525	4,680		20,216
有価証券						
満期保有目的の債券	6,417	9,701	22,109	140	12,000	
うち国債	800	4,200	21,000		12,000	
地方債	4,617	3,571				
社債	1,000	1,930	1,109	140		
その他有価証券のうち 満期があるもの	261,238	289,890	390,513	86,675	407,981	18,833
うち国債	156,277	111,160	219,492	34,700	269,000	10,000
地方債	31,678	27,729	48,656	15,126	89,752	
社債	59,333	88,861	110,691	32,838	48,379	
貸出金()	455,539	486,921	426,746	177,334	155,140	289,784
合計	857,939	789,236	846,894	268,830	575,122	328,833

- () 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない80,685百万円、期間の定めのないもの425,922百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	3,496,210	413,940	47,870	101	1,211	
譲渡性預金	112,741					
借入金	39,371	2,325	575	21,000		
合計	3,648,323	416,265	48,445	21,101	1,211	

()預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業を営む当行を中心にリース業、証券業などの金融サービスに係る事業を行っております。主として預金・譲渡性預金により調達した資金を貸出金・有価証券により運用を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合管理(ALM)を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

また、当行及び一部の連結子会社では、有価証券のトレーディングを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金であり、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券は債券であり、売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することによって、当行グループの保有する資産価値が減少して損失を被る市場リスクに晒されております。

また、資金の運用と調達の期間ミスマッチや予期せぬ資金流出、または市場の混乱により市場取引ができなくなることにより、資金不足を招く可能性があります。また、この場合通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる場合があり、損失が発生し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行では、デリバティブ取引は取引先の金利や為替に係るリスクヘッジのニーズに対応するため、金利スワップ取引並びに為替予約・通貨オプション等を行っているほか、ALMの一環でバンキング業務における金利リスクのコントロール並びに銀行業務の資金過不足の調整と資金流動性の安定的確保を目的として金利スワップ取引・通貨スワップ取引等を行っております。また、当行の収益力・経営体力に応じた範囲内のトレーディング収益の追求を目的として債券先物取引等を行っております。リスクヘッジ目的のデリバティブ取引については「ヘッジ会計」を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ取引管理に関する運用基準に定められた許容リスク量の範囲内にヘッジ手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象のリスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理に関する基本事項を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、信用リスクを適切に運営・管理しております。体制面では、信用リスクの管理部署である融資統括部及び経営監理部が、信用リスク管理に関する諸規程の整備や分析・評価・改善活動の企画・運営を行っております。

また、営業推進部門から完全に分離した審査部門では、厳正な融資審査を実施し問題債権を適切に管理しているほか、全行を挙げた取り組みである取引先に対する経営改善支援活動などによっても、資産の健全化を図っております。

貸出金等の信用格付・自己査定については、営業店と本部部門による二段階の査定体制により、厳正に実施しております。更に監査部門による監査では、信用格付・自己査定の適切性・妥当性を検証しております。

当行では信用リスク管理の高度化に向け信用格付制度の整備・充実に取り組んでおります。また、信用リスクの定量化（注）を行い、自己資本に見合った信用リスクリミットの設定等を行っております。（注）信用リスクの定量化とは、与信ポートフォリオが内包する信用リスク量を、統計的手法を用いて数値化・推計することであり、

市場リスクの管理

当行は、リスク量を適正規模に調整し、安定的な収益を確保するため、ALM運営方針を年度毎に定め、その方針に従って市場部門のリスク限度額や損失限度額などを決定しております。またALM委員会を毎月開催し、リスク管理に係る重要事項を審議しているほか、市場部門において重要な事態が発生した場合には速やかに経営に報告する体制としております。

市場取引の運営に当たっては、取引執行部署（市場運用部）・事務処理部署（証券国際部）・市場リスク管理部署（経営監理部）を分離し、更に、監査部署が監査を実施するなど牽制機能を発揮出来る体制を構築しております。

また、金融市場の変化に伴うリスクを、迅速かつ適切に把握・分析するため、バリュー・アット・リスク（VaR）を日次で計測しております。

< 市場リスクに関する定量的情報 >

当行は、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてVaRを用いております。VaRの算定にあたってはヒストリカル法（信頼区間 99%、観測期間1,250日）を採用しており、保有期間については、120日としております。

平成23年3月31日（連結決算日）現在での市場リスク量（非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の市場リスクは除く）は、29,086百万円です。なお市場リスクに含まれる預貸金の金利リスクについては、流動性預金のうち、長期間銀行に滞留する預金をコア預金として、最長10年（平均2.9年）の満期に振り分け、金利リスクを認識しております。

当行ではモデルが算出するVaRと理論損益（リスク量計量時点のポートフォリオを固定した場合に発生したと想定される損益）を比較するバックテストを実施しており、バックテストの結果は四半期毎にALM委員会に報告しております。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を示しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理規程」にリスク管理方法を定め、状況に応じ的確にコントロールしております。特に資金繰りについては金融機関の根源的なリスクと捉え、堅固な経営体質を維持し、お客さまや金融市場からの信認を得ることが流動性リスク管理の基本と認識した上で、資金繰り管理部署である証券国際部が、資金繰り管理を適切に実施すると共に、流動性リスク管理部署である経営監理部がモニタリングを行い、円滑な資金繰りの確保に努めております。

また、不測の事態が生じた場合の調達手段等の対応策を定めております。

当行グループでは、上記の金融商品に含まれるリスクを含む当行グループのリスク管理に係る基本的な方針と体制を定めた「グループリスク管理要領」に基づき、当行においてグループ全体のリスク管理を行い、グループ会社に係るリスク管理は各社が行うこととしております。当行は、各グループ会社ごとのリスク管理状況を把握のうえ、各社のリスク管理体制が十分に機能しているか監視し、不十分な場合は改善取組み等を提言することとしております。当行のリスク統括部署である経営監理部及び当行の各個別リスクの所管部署が必要に応じてグループ会社から報告等を求め、把握したリスク状況を取締役会または常務会に報告し、取締役会または常務会は、リスク状況報告によるリスク情報に基づき、必要な措置等を決定し、リスク統括部署及びリスク所管部署へ対応を指示し、リスク統括部署及びリスク所管部署は、その指示に基づき対処し、監視のうえ、その後のリスク状況を取締役会または常務会へ適宜報告する体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません
(注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額(1)
(1)現金預け金	175,791	175,791	
(2)有価証券			
売買目的有価証券	110	110	
満期保有目的の債券	76,996	77,757	760
その他有価証券	1,658,142	1,658,142	
(3)貸出金	2,524,117		
貸倒引当金(2)	25,154		
	2,498,963	2,532,054	33,091
資産計	4,410,003	4,443,855	33,851
(1)預金	3,976,762	3,978,845	2,082
(2)譲渡性預金	119,058	119,060	1
(3)債券貸借取引受入担保金	92,620	92,620	
(4)借入金	106,381	106,430	48
負債計	4,294,823	4,296,956	2,133
デリバティブ取引(3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	307	307	
ヘッジ会計が適用されているもの	(395)	(631)	236
デリバティブ取引計	(88)	(324)	236

(1) 差額欄は評価損益を記載しております。

(2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を採用している取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行体の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた金額に保証料を加味して時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額（一般貸倒引当金控除前）と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率または同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額（一般貸倒引当金控除前）と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額（一般貸倒引当金控除前）に近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)(2)	4,475
組合出資金等(3)	3,072
合 計	7,548

- (1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 当連結会計年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。
- (3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。なお、組合出資金等には、「其他資産」中の一部が含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	136,342					
有価証券						
満期保有目的の債券	4,618	17,642	18,085	1,626	35,000	
うち国債	550	15,250	16,700	1,000	35,000	
地方債	3,278					
社債	790	2,392	1,385	626		
其他有価証券のうち満期があるもの	175,007	461,936	394,530	147,399	370,643	8,074
うち国債	77,500	237,760	219,876	55,000	300,100	
地方債	11,138	37,292	39,067	64,759	39,918	
社債	37,640	105,205	121,577	25,961	28,990	
貸出金()	438,251	577,525	374,320	188,308	164,277	303,348
合 計	754,220	1,057,104	786,935	337,333	569,920	311,422

() 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない77,100百万円、期間の定めのないもの400,565百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	3,580,547	373,445	19,299	215	3,254	
譲渡性預金	119,058					
債券貸借取引受入担保金	92,620					
借入金	98,767	2,290	2,324	3,000		
合計	3,890,994	375,735	21,623	3,215	3,254	

()預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。
前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	54

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	31,546	32,113	567
	地方債	4,401	4,451	49
	社債	3,789	3,860	71
	小計	39,736	40,425	688
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	6,501	6,484	16
	地方債	3,787	3,787	
	社債	390	387	2
	小計	10,678	10,659	18
合計		50,415	51,085	669

3 その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	69,506	44,330	25,175
	債券	1,123,818	1,102,587	21,230
	国債	603,309	596,280	7,028
	地方債	194,870	188,749	6,121
	社債	325,638	317,556	8,081
	その他	64,920	63,641	1,278
	小計	1,258,245	1,210,559	47,685
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	19,459	23,598	4,138
	債券	247,633	253,210	5,576
	国債	201,873	207,154	5,281
	地方債	24,045	24,064	18
	社債	21,715	21,992	277
	その他	77,609	79,647	2,037
	小計	344,703	356,456	11,752
合計		1,602,948	1,567,016	35,932

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

	売却原価（百万円）	売却額（百万円）	売却損益（百万円）
社債	300	304	4

（売却の理由）買入消却

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	5,803	887	552
債券	65,326	1,072	1,262
国債	42,694	75	1,172
地方債	15,954	668	
社債	6,678	328	90
その他	18,125	50	911
合計	89,256	2,010	2,726

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、928百万円（うち、株式689百万円、債券239百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。債券については、時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合や、発行会社の財務状態などを勘案し、減損処理を行っております。株式および証券投資信託については、期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については全て減損処理を行うほか、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務状態などにより時価の回復可能性を判断し減損処理を行っております。

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	80

2 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	55,746	56,589	842
	地方債	289	291	1
	社債	4,803	4,888	85
	小計	60,839	61,768	929
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	12,778	12,612	166
	地方債	2,988	2,988	
	社債	390	387	2
	小計	16,156	15,988	168
合計		76,996	77,757	760

3 その他有価証券（平成23年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	43,330	27,679	15,651
	債券	1,103,357	1,080,904	22,452
	国債	644,457	635,445	9,011
	地方債	175,808	169,371	6,437
	社債	283,091	276,087	7,003
	その他	81,822	80,945	877
	小計	1,228,510	1,189,529	38,980
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	27,927	33,787	5,860
	債券	319,153	323,137	3,983
	国債	253,455	256,967	3,512
	地方債	23,067	23,260	193
	社債	42,631	42,908	277
	その他	104,553	107,066	2,512
	小計	451,634	463,991	12,356
合計		1,680,145	1,653,520	26,624

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	11,083	1,226	1,269
債券	242,236	1,575	534
国債	217,561	995	525
社債	24,674	579	8
その他	10,762	24	358
合計	264,081	2,825	2,162

6 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,434百万円（うち、株式2,223百万円、債券96百万円、その他114百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。債券については、時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合や、発行会社の財務状態などを勘案し、減損処理を行っております。買入金銭債権中の信託受益権については債券に準じて減損処理を行っております。株式及び証券投資信託については、期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については全て減損処理を行うほか、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務状態などにより時価の回復可能性を判断し減損処理を行っております。

[前△](#) [次△](#)

(金銭の信託関係)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	35,932
その他有価証券	35,932
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	14,239
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	21,692
()少数株主持分相当額	276
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	21,416

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	26,624
その他有価証券	26,624
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	10,447
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	16,177
()少数株主持分相当額	196
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	15,980

(デリバティブ取引関係)

連結子会社においてはデリバティブ取引を取扱っていないため、当行のデリバティブ取引関係を記載しております。

前連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	40,901	18,855	231	231
	受取変動・支払固定	12,830	11,630	147	147
	金利オプション				
	売建	77,259	13,857	318	2
	買建	76,997	13,595	276	89
	合計			42	172

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	74,106	65,183	150	150
	為替予約				
	売建	6,542	54	94	94
	買建	6,580		139	139
	通貨オプション				
	売建	142,260	105,586	12,640	1,126
	買建	142,262	105,586	12,641	3,445
	合計			196	2,514

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	4,000	2,000	26
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	44,775	43,650	116
	合計				142

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	9,369		191
	合計				191

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	56,172	16,359	261	261
	受取変動・支払固定	9,702	9,103	246	246
	受取変動・支払変動	2,742	2,742		
	金利オプション				
	売建	33,984	15,346	215	140
	買建	33,940	15,302	179	65
	合計			20	190

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	72,371	40,876	104	104
	為替予約				
	売建	12,578	730	190	190
	買建	24,754		411	411
	通貨オプション				
	売建	110,954	76,192	14,183	3,856
	買建	110,991	76,192	14,185	5,960
	合計			327	2,429

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年	時価(百万円)
				超のもの(百万円)	
原則的 処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	19,200	17,200	104
金利ス ワップ の特例 処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	52,573	52,573	236
	合計				131

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年	時価(百万円)
				超のもの(百万円)	
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	4,702		414
	資金関連スワップ	外貨建のコールローン	1,092		85
	合計				499

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。連結子会社においては、退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社については、確定給付型の一形態であるキャッシュバランスプランを併せて設けております。

なお、当行は平成22年9月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行するなど退職給付制度の一部変更を行っております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	47,497	41,983
年金資産	(B)	26,100	26,015
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	21,397	15,967
未認識数理計算上の差異	(D)	8,238	7,230
未認識過去勤務債務	(E)	1,207	1,335
連結貸借対照表計上額純額	(F) = (C) + (D) + (E)	14,365	10,072
前払年金費用	(G)		
退職給付引当金	(F) - (G)	14,365	10,072

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	4,572百万円
未認識数理計算上の差異	100百万円
未認識過去勤務債務	0百万円
退職給付引当金の減少	4,472百万円

また、確定拠出年金制度への資産移換額は3,957百万円であり、4年間で移換する予定です。なお、当連結会計年度末時点の未移換額2,774百万円は未払金（その他負債）に計上しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,252	1,076
利息費用	922	859
期待運用収益	752	455
過去勤務債務の費用処理額	456	492
数理計算上の差異の費用処理額	2,133	1,930
その他(臨時に支払った割増退職金等)	169	235
退職給付費用	3,269	3,152

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	0% ~ 3.5%	0% ~ 2.0%
(3) 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額 の処理年数	10年 (その発生時の従業員の平均残存勤務期間 内の一定の年数による定額法による。)	同左
(5) 数理計算上の差 異の処理年数	10年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均 残存勤務期間内の一定の年数による定額 法により按分した額を、それぞれ発生翌 連結会計年度から費用処理することとし ている。)	同左

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 99百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名、当行執行役員8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 465,400株
付与日	平成22年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成22年7月28日から平成52年7月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成22年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	465,400
失効	
権利確定	
未確定残	465,400
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	平成22年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	286

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ方式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成22年ストック・オプション
株価変動性(注1)	36.50%
予想残存期間(注2)	2年
予想配当(注3)	7円/株
無リスク利子率(注4)	0.137%

(注) 1 予想残存期間2年に対応する期間(平成20年7月27日から平成22年7月26日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 過去10年間に退任した役員の在任期間をベースに、現在の在任役員の退任までの期間を職位ごとに算出し、その平均値を予想残存期間としております。

3 平成22年3月期の配当実績であります。

4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金・貸出金償却損金算入限度超過額	貸倒引当金・貸出金償却損金算入限度超過額
15,996百万円	16,178百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	退職給付引当金損金算入限度超過額
7,290百万円	5,526百万円
減価償却損金算入限度超過額	減価償却損金算入限度超過額
1,521百万円	1,557百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	有価証券償却損金算入限度超過額
1,455百万円	1,357百万円
未払賞与損金否認額	確定拠出年金移換分未払金否認額
610百万円	1,120百万円
その他	未払賞与損金否認額
<u>3,078百万円</u>	576百万円
繰延税金資産小計	その他
29,954百万円	<u>3,374百万円</u>
評価性引当額	繰延税金資産小計
<u>3,945百万円</u>	29,691百万円
繰延税金資産合計	評価性引当額
26,008百万円	<u>4,857百万円</u>
繰延税金負債	繰延税金資産合計
その他有価証券評価差額金	24,833百万円
14,239百万円	繰延税金負債
退職給付信託設定益	その他有価証券評価差額金
1,076百万円	10,447百万円
固定資産圧縮積立金	退職給付信託設定益
469百万円	1,023百万円
その他	固定資産圧縮積立金
<u>186百万円</u>	457百万円
繰延税金負債合計	その他
<u>15,972百万円</u>	<u>261百万円</u>
繰延税金資産の純額	繰延税金負債合計
<u>10,036百万円</u>	<u>12,189百万円</u>
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額
繰延税金資産	<u>12,643百万円</u>
10,074百万円	(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
繰延税金負債	繰延税金資産
38百万円	12,684百万円
	繰延税金負債
	41百万円

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。</p>	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.0%</td> </tr> <tr> <td>住民税等均等割</td> <td style="text-align: right;">0.5%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の増加</td> <td style="text-align: right;">8.5%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">46.9%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.0%	住民税等均等割	0.5%	評価性引当金の増加	8.5%	その他	0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.9%
法定実効税率	40.4%																
(調整)																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.0%																
住民税等均等割	0.5%																
評価性引当金の増加	8.5%																
その他	0.0%																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.9%																

(資産除去債務関係)

該当ありません。

(賃貸等不動産関係)

当行及び一部の連結子会社では、賃貸等不動産を保有しておりますが、その総額に重要性が乏しいことから記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に 対する経常収益	78,078	16,927	2,302	2,605	99,912		99,912
(2) セグメント間の内部 経常収益	591	591	1	2,492	3,677	(3,677)	
計	78,669	17,519	2,304	5,097	103,590	(3,677)	99,912
経常費用	69,176	16,667	2,180	3,627	91,652	(3,729)	87,922
経常利益	9,493	851	123	1,470	11,938	52	11,990
資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出							
資産	4,469,551	43,172	11,852	15,306	4,539,882	(38,897)	4,500,985
減価償却費	2,759	431	31	4	3,226	310	3,537
減損損失	659		3		662	(3)	659
資本的支出	4,614	770	44	4	5,435	307	5,742

- (注) 1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
3 各事業の主な内容は次のとおりであります。
(1) 銀行業...銀行業
(2) リース業...リース業
(3) 証券業...証券業
(4) その他...信用保証業務及びクレジットカード業務等
4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。
これにより、従来の方法に比べ、「銀行業」において、経常利益は142百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店がないため、該当事項はありません。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループは当行及び連結子会社8社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務など金融サービスに係る事業を行っており、当行の取締役会において定期的にグループ内の会社別の財務情報を報告しております。

したがって、当行グループは、当行をはじめ各連結子会社別のセグメントから構成されておりますが、全セグメントの経常収益の概ね8割を占める「銀行業」のほか、重要性を鑑み「リース業」「証券業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行本支店において、預金業務及び貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険の窓販業務等を行っており、グループの中核業務と位置づけております。

「リース業」は、連結子会社の第四リース株式会社であり、総合リース業務を行っております。

「証券業」は、連結子会社の新潟証券株式会社であり、証券業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、セグメント間の内部取引は実際の取引額に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	78,078	16,927	2,302	97,307	2,605	99,912	-	99,912
セグメント間の内部経常収益	591	591	1	1,185	2,625	3,810	3,810	-
計	78,669	17,519	2,304	98,492	5,230	103,723	3,810	99,912
セグメント利益	9,493	851	123	10,467	1,472	11,940	49	11,990
セグメント資産	4,469,551	43,172	11,852	4,524,576	15,321	4,539,897	38,912	4,500,985
セグメント負債	4,248,936	36,252	5,453	4,290,642	6,702	4,297,344	36,066	4,261,278
その他の項目								
減価償却費	2,759	431	31	3,222	4	3,226	310	3,537
資金運用収益	62,293	31	84	62,409	835	63,244	440	62,804
資金調達費用	7,667	483	24	8,174	36	8,211	426	7,785
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,614	770	44	5,430	5	5,436	306	5,742

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等を含んでおります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額49百万円には、セグメント間取引消去 44百万円、負ののれんの償却額94百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 38,912百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額 36,066百万円は、セグメント間取引消去であります。

- (4) 減価償却費の調整額310百万円は、リース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。
- (5) 資金運用収益の調整額 440百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額 426百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額306百万円は、リース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	76,130	16,453	2,217	94,800	2,506	97,307	-	97,307
セグメント間の内部経常収益	480	658	3	1,142	2,053	3,196	3,196	-
計	76,610	17,111	2,220	95,943	4,559	100,503	3,196	97,307
セグメント利益	10,270	1,084	92	11,446	1,181	12,627	219	12,407
セグメント資産	4,584,326	43,745	11,983	4,640,054	15,316	4,655,370	41,352	4,614,017
セグメント負債	4,367,959	36,254	5,536	4,409,750	6,097	4,415,848	38,182	4,377,666
その他の項目								
減価償却費	3,173	443	39	3,656	5	3,662	223	3,886
資金運用収益	59,555	35	64	59,655	722	60,377	358	60,018
資金調達費用	5,476	396	15	5,888	25	5,914	342	5,571
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,646	819	18	3,484	0	3,485	1,903	5,388

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等を含んでおります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 219百万円には、セグメント間取引消去 314百万円、負ののれんの償却額94百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額 41,352百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額 38,182百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) 減価償却費の調整額223百万円は、リース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。
- (5) 資金運用収益の調整額 358百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額 342百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,903百万円は、リース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	43,520	21,314	16,453	16,018	97,307

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	282		1	283		283

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	植木 義明			(株)植木組 代表取締役	(被所有) 直接0.00	融資取引	融資取引	237	貸出金	229

(注) 1 当行常務取締役種田純夫の義弟であります。

2 取引金額については、平均残高を記載しております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

当行の貸出金利適用基準等に従って、一般の取引先と同様に取引条件を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当ありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当ありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	植木 義明			㈱植木組 代表取締役	(被所有) 直接0.00	融資取引	融資取引	223	貸出金	215

- (注) 1 当行常務取締役種田純夫の義弟であります。
2 取引金額については、平均残高を記載しております。
3 取引条件及び取引条件の決定方針等
当行の貸出金利適用基準等に従って、一般の取引先と同様に取引条件を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当ありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当ありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	603.48	607.55
1株当たり当期純利益金額	円	20.38	16.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円		16.67

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 平成22年3月31日	当連結会計年度末 平成23年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	239,707	236,351
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	16,883	17,919
(うち新株予約権)		99
(うち少数株主持分)	16,883	17,819
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	222,823	218,431
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	369,228	359,524

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	7,528	6,114
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	7,528	6,114
普通株式の期中平均株式数	千株	369,241	366,373
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株		315
うち新株予約権	千株		315
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

3 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	63,271	106,381	0.2258	
借入金	63,271	106,381	0.2258	平成23年4月 ～平成29年3月
1年以内に返済予定のリース債務	0	2		
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	4	9		平成24年4月 ～平成28年1月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,635	1,450	840	495	1,829
リース債務(百万円)	2	2	2	2	1

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当ありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月 1日至平成22年 6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月 1日至平成22年 9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月 1日至平成22年 12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月 1日至平成23年 3月31日)
経常収益(百万円)	24,958	23,275	24,289	24,783
税金等調整前四半期 純利益金額(百万円) (は税金等調整前四半 期純損失金額)	7,559	185	6,557	806
四半期純利益金額(百万 円)(は四半期純損失 金額)	4,553	369	3,575	1,646
1株当たり四半期純利益 金額(円)(は1株当 たり四半期純損失金額)	12.33	1.00	9.76	4.56

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	172,566	175,476
現金	49,688	39,419
預け金	122,877	136,056
コールローン	13,025	1,175
買入金銭債権	46,038	33,119
商品有価証券	7 5,279	7 3,836
商品国債	2,857	1,650
商品地方債	2,422	2,185
有価証券	7 1,622,606	7 1,738,238
国債	841,232	963,938
地方債	227,105	202,154
社債	13 351,532	13 330,916
株式	1 93,365	1 75,772
その他の証券	1 109,370	1 165,457
貸出金	2, 3, 4, 5, 7, 8 2,514,886	2, 3, 4, 5, 7, 8 2,541,634
割引手形	6 20,198	6 19,829
手形貸付	104,867	100,143
証書貸付	1,951,470	2,009,268
当座貸越	438,349	412,393
外国為替	4,177	8,354
外国他店預け	3,477	7,800
買入外国為替	6 699	6 554
その他資産	39,783	30,360
前払費用	15	-
未収収益	6,664	6,114
先物取引差金勘定	-	1
金融派生商品	14,413	16,041
その他の資産	7 18,689	7 8,203
有形固定資産	10, 11 48,984	10, 11 48,775
建物	13,494	12,646
土地	9 31,482	9 31,241
リース資産	391	1,984
建設仮勘定	2	2
その他の有形固定資産	3,613	2,901
無形固定資産	2,153	3,380
ソフトウェア	1,958	2,880
リース資産	-	304
その他の無形固定資産	195	194
繰延税金資産	8,845	11,569
支払承諾見返	13,063	12,383
貸倒引当金	21,264	22,836
投資損失引当金	595	1,143
資産の部合計	4,469,551	4,584,326

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
預金	7 3,963,977	7 3,982,225
当座預金	168,200	167,876
普通預金	1,879,796	1,978,777
貯蓄預金	31,099	31,069
通知預金	19,077	14,625
定期預金	1,703,362	1,658,138
定期積金	17,383	17,070
その他の預金	145,057	114,668
譲渡性預金	115,681	122,048
債券貸借取引受入担保金	7 38,987	7 92,620
借入金	7 56,000	7 98,739
借入金	12 56,000	12 98,739
外国為替	125	199
売渡外国為替	116	165
未払外国為替	8	33
その他負債	37,681	40,859
未決済為替借	2	0
未払法人税等	1,699	2,100
未払費用	9,265	9,550
前受収益	1,921	1,852
給付補てん備金	50	47
金融派生商品	14,008	16,129
リース債務	391	2,288
その他の負債	10,341	8,889
役員賞与引当金	82	71
退職給付引当金	13,636	9,340
役員退職慰労引当金	627	-
睡眠預金払戻損失引当金	401	411
偶発損失引当金	444	919
再評価に係る繰延税金負債	9 8,228	9 8,139
支払承諾	13,063	12,383
負債の部合計	4,248,936	4,367,959

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
資本金	32,776	32,776
資本剰余金	18,635	18,638
資本準備金	18,635	18,635
その他資本剰余金	-	3
利益剰余金	141,776	144,680
利益準備金	25,510	25,510
その他利益剰余金	116,265	119,169
固定資産圧縮積立金	691	674
別途積立金	99,334	104,334
繰越利益剰余金	16,239	14,160
自己株式	356	2,133
株主資本合計	192,832	193,962
その他有価証券評価差額金	21,431	15,994
繰延ヘッジ損益	16	63
土地再評価差額金	9 6,368	9 6,246
評価・換算差額等合計	27,782	22,303
新株予約権	-	99
純資産の部合計	220,615	216,366
負債及び純資産の部合計	4,469,551	4,584,326

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
経常収益	78,669	76,610
資金運用収益	62,293	59,555
貸出金利息	43,255	41,075
有価証券利息配当金	18,162	17,890
コールローン利息	139	108
預け金利息	78	18
その他の受入利息	657	462
役務取引等収益	11,785	12,207
受入為替手数料	5,438	5,394
その他の役務収益	6,346	6,813
その他業務収益	2,415	2,683
外国為替売買益	1,150	972
商品有価証券売買益	23	11
国債等債券売却益	1,094	1,582
国債等債券償還益	-	115
金融派生商品収益	138	-
その他の業務収益	6	1
その他経常収益	2,175	2,163
株式等売却益	916	1,242
その他の経常収益	1,259	920
経常費用	69,176	66,340
資金調達費用	7,667	5,476
預金利息	6,905	4,863
譲渡性預金利息	69	62
コールマネー利息	5	3
債券貸借取引支払利息	42	176
借入金利息	361	241
金利スワップ支払利息	256	94
その他の支払利息	26	33
役務取引等費用	4,258	4,328
支払為替手数料	752	751
その他の役務費用	3,506	3,577
その他業務費用	3,925	1,358
国債等債券売却損	1,458	704
国債等債券償還損	2,227	307
国債等債券償却	239	96
金融派生商品費用	-	249
営業経費	45,918	45,929

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他経常費用	7,405	9,247
貸倒引当金繰入額	-	2,183
貸出金償却	4,208	1,850
株式等売却損	1,241	1,458
株式等償却	679	2,226
その他の経常費用	1,275	1,528
経常利益	9,493	10,270
特別利益	3,539	1,589
固定資産処分益	0	3
貸倒引当金戻入益	1,597	-
償却債権取立益	1,941	1,021
その他の特別利益	-	1 563
特別損失	843	518
固定資産処分損	184	236
減損損失	2 659	2 282
税引前当期純利益	12,188	11,340
法人税、住民税及び事業税	4,351	4,349
法人税等調整額	407	862
法人税等合計	4,758	5,212
当期純利益	7,430	6,128

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	32,776	32,776
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	32,776	32,776
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	18,635	18,635
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	18,635	18,635
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	-	3
当期変動額合計	-	3
当期末残高	-	3
資本剰余金合計		
前期末残高	18,635	18,635
当期変動額		
自己株式の処分	-	3
当期変動額合計	-	3
当期末残高	18,635	18,638
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	25,510	25,510
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	25,510	25,510
その他利益剰余金		
前期末残高	111,314	116,265
当期変動額		
剰余金の配当	2,584	2,584
当期純利益	7,430	6,128
自己株式の処分	1	-
自己株式の消却	-	761
土地再評価差額金の取崩	106	122
当期変動額合計	4,950	2,904
当期末残高	116,265 ₁	119,169 ₁
利益剰余金合計		
前期末残高	136,825	141,776
当期変動額		
剰余金の配当	2,584	2,584
当期純利益	7,430	6,128
自己株式の処分	1	-
自己株式の消却	-	761
土地再評価差額金の取崩	106	122
当期変動額合計	4,950	2,904
当期末残高	141,776	144,680

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	344	356
当期変動額		
自己株式の取得	19	2,688
自己株式の処分	7	148
自己株式の消却	-	761
当期変動額合計	11	1,777
当期末残高	356	2,133
株主資本合計		
前期末残高	187,894	192,832
当期変動額		
剰余金の配当	2,584	2,584
当期純利益	7,430	6,128
自己株式の取得	19	2,688
自己株式の処分	6	151
土地再評価差額金の取崩	106	122
当期変動額合計	4,938	1,129
当期末残高	192,832	193,962
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,003	21,431
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,427	5,436
当期変動額合計	18,427	5,436
当期末残高	21,431	15,994
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	93	16
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	76	80
当期変動額合計	76	80
当期末残高	16	63
土地再評価差額金		
前期末残高	6,474	6,368
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	106	122
当期変動額合計	106	122
当期末残高	6,368	6,246
評価・換算差額等合計		
前期末残高	9,384	27,782
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,397	5,479
当期変動額合計	18,397	5,479
当期末残高	27,782	22,303
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	99
当期変動額合計	-	99
当期末残高	-	99

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	197,279	220,615
当期変動額		
剰余金の配当	2,584	2,584
当期純利益	7,430	6,128
自己株式の取得	19	2,688
自己株式の処分	6	151
土地再評価差額金の取崩	106	122
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,397	5,379
当期変動額合計	23,336	4,249
当期末残高	220,615	216,366

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 商品有価証券の 評価基準及び 評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	同 左
2 有価証券の評価 基準及び評価 方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同 左
3 デリバティブ取 引の評価基準及 び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左
4 固定資産の減価 償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：10年～50年 その他：2年～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左 (3) リース資産 同 左
5 外貨建資産及び 負債の本邦通 貨への換算基 準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左
6 引当金の計上基 準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証に	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証に

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
	<p>よる回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）を採用しており、経営改善計画期間中は継続して同方法により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,320百万円であります。</p>	<p>よる回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）を採用しており、経営改善計画期間中は継続して同方法により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,892百万円であります。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同 左</p>
	<p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 同 左</p>
	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)</p>	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)</p>

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理 (会計方針の変更) 当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>
	<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	
	<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金 同 左</p>
	<p>(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(7) 偶発損失引当金 同 左</p>
7 リース取引の処理方法	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	同 左
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジの有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左</p>

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上してあります。</p>	同左

【会計方針の変更】

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券は18百万円増加、繰延税金資産は7百万円減少、その他有価証券評価差額金は105百万円増加し、経常利益は142百万円減少、税引前当期純利益は、154百万円増加しております。</p>	
		<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる影響はありません。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
	<p>(退職給付制度の一部変更) 当行では確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を有しておりましたが、平成22年9月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行するなど退職給付制度の一部変更を行っております。 これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号平成14年3月29日)を適用しており、この結果、税引前当期純利益は563百万円増加しております。</p>
	<p>(役員退職慰労引当金) 当行は、平成22年5月14日開催の取締役会において、平成22年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって従来の役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、当事業年度末現在の未払額616百万円を「その他の負債」に計上しております。</p>
	<p>(信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける会計処理について) 当行は、平成22年8月27日開催の取締役会において、当行従業員に対して中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」)の導入を決議いたしました。 本プランは、「第四銀行職員持株会」(以下、「持株会」)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当行が信託銀行に「第四銀行職員持株会専用信託」(以下、「従持信託」)を設定し、従持信託は、持株会が平成27年10月までに取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。 その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。 なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をすることになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。 当該株式の取得・処分については、当行が従持信託の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当行と従持信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、従持信託が所有する当行株式や従持信託の資産及び負債並びに収益及び費用についても財務諸表に含めて計上しております。なお、当事業年度末に従持信託が所有する当該株式数は6,079千株であります。</p>

【注記事項】
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
1 関係会社の株式及び出資額総額 3,045百万円	1 関係会社の株式及び出資金総額 2,979百万円
2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,613百万円、延滞債権額は75,482百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,732百万円、延滞債権額は72,068百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は199百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は394百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,348百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,691百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は87,644百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は82,886百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,898百万円であります。	6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,384百万円であります。
7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 288,880百万円 貸出金 71,350百万円 担保資産に対応する債務 預金 181,286百万円 債券貸借取引受入担保金 38,987百万円 借入金 35,000百万円 上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、商品有価証券287百万円及び有価証券144,116百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は509百万円であります。	7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 341,019百万円 貸出金 32,000百万円 担保資産に対応する債務 預金 137,442百万円 債券貸借取引受入担保金 92,620百万円 借入金 94,200百万円 上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、商品有価証券284百万円及び有価証券146,299百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は640百万円であります。

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、885,482百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが868,851百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、952,669百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが937,937百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>
<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて(奥行価格補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 15,537百万円</p>	<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて(奥行価格補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 16,416百万円</p>
<p>10 有形固定資産の減価償却累計額 51,481百万円</p>	<p>10 有形固定資産の減価償却累計額 49,737百万円</p>
<p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 6,869百万円 (当事業年度圧縮記帳額 189百万円)</p>	<p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 6,680百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p>
<p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 21,000百万円が含まれております。</p>	<p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 3,000百万円が含まれております。</p>
<p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は35,903百万円であります。</p>	<p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は36,993百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>2 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(イ)新潟県内 区分 営業用 主な用途 営業用店舗等7件 種類 土地建物等 減損損失 310百万円</p> <p>区分 所有 主な用途 遊休資産等19件 種類 土地建物等 減損損失 258百万円</p> <p>(ロ)埼玉県内 区分 営業用 主な用途 営業用店舗等1件 種類 土地建物等 減損損失 87百万円</p> <p>(ハ)福島県内 区分 営業用 主な用途 営業用店舗等1件 種類 土地建物等 減損損失 2百万円</p> <p>これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失額(659百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>資産のグルーピングの方針は、次のとおりであります。管理会計上の最小区分である営業店単位で原則グルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産等につきましては、各資産単位でグルーピングを行っております。銀行全体に関連する資産である本部、事務センター及び厚生施設等につきましては、共用資産としております。</p> <p>なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを3.96%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p>	<p>1 「その他の特別利益」には、退職給付に係る制度変更益563百万円を含んでおります。</p> <p>2 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(イ)新潟県内 区分 営業用 主な用途 営業用店舗等7件 種類 土地建物等 減損損失 187百万円</p> <p>区分 所有 主な用途 遊休資産等14件 種類 土地建物等 減損損失 11百万円</p> <p>(ロ)埼玉県内 区分 営業用 主な用途 営業用店舗等2件 種類 土地建物等 減損損失 29百万円</p> <p>(ハ)福島県内 区分 営業用 主な用途 営業用店舗等1件 種類 土地建物等 減損損失 4百万円</p> <p>(ニ)富山県内 区分 営業用 主な用途 営業用店舗等2件 種類 土地建物等 減損損失 49百万円</p> <p>これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失額(282百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>資産のグルーピングの方針は、次のとおりであります。管理会計上の最小区分である営業店単位で原則グルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産等につきましては、各資産単位でグルーピングを行っております。銀行全体に関連する資産である本部、事務センター及び厚生施設等につきましては、共用資産としております。</p> <p>なお、当事業年度の資産グループの回収可能価額は正味売却価額としており、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	前期末残高	当期変動額	当期末残高
固定資産圧縮積立金	602百万円	89百万円	691百万円
別途積立金	93,334百万円	6,000百万円	99,334百万円
繰越利益剰余金	17,378百万円	1,138百万円	16,239百万円

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	813	55	18	850	(注)
合計	813	55	18	850	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 55千株

普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 18千株

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	前期末残高	当期変動額	当期末残高
固定資産圧縮積立金	691百万円	17百万円	674百万円
別途積立金	99,334百万円	5,000百万円	104,334百万円
繰越利益剰余金	16,239百万円	2,078百万円	14,160百万円

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	850	10,292	3,088	8,054	(注) 1・2
合計	850	10,292	3,088	8,054	

(注) 1 普通株式の自己株式の当事業年度末株式数は、職員持株会専用信託が保有する当行株式6,079千株と当行保有株式1,975千株の合計であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

職員持株会専用信託による当行株式の取得による増加	6,664千株
取締役会決議による自己株式の取得による増加	3,596千株
単元未満株式の買取請求による増加	32千株

普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の消却による減少	2,500千株
職員持株会専用信託による当行株式の売却による減少	585千株
単元未満株式の買増請求による減少	3千株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、事務機器であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 同 左 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 同 左</p>
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額 有形固定資産</p> <p style="text-align: right;">986百万円</p> <p>無形固定資産</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>その他</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>合計</p> <p style="text-align: right;">986百万円</p> <p>減価償却累計額相当額 有形固定資産</p> <p style="text-align: right;">643百万円</p> <p>無形固定資産</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>その他</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>合計</p> <p style="text-align: right;">643百万円</p> <p>期末残高相当額 有形固定資産</p> <p style="text-align: right;">343百万円</p> <p>無形固定資産</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>その他</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>合計</p> <p style="text-align: right;">343百万円</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内</p> <p style="text-align: right;">180百万円</p> <p>1年超</p> <p style="text-align: right;">178百万円</p> <p>合計</p> <p style="text-align: right;">359百万円</p> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料</p> <p style="text-align: right;">258百万円</p> <p>減価償却費相当額</p> <p style="text-align: right;">230百万円</p> <p>支払利息相当額</p> <p style="text-align: right;">24百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額 有形固定資産</p> <p style="text-align: right;">698百万円</p> <p>無形固定資産</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>合計</p> <p style="text-align: right;">698百万円</p> <p>減価償却累計額相当額 有形固定資産</p> <p style="text-align: right;">529百万円</p> <p>無形固定資産</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>合計</p> <p style="text-align: right;">529百万円</p> <p>期末残高相当額 有形固定資産</p> <p style="text-align: right;">169百万円</p> <p>無形固定資産</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>合計</p> <p style="text-align: right;">169百万円</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内</p> <p style="text-align: right;">108百万円</p> <p>1年超</p> <p style="text-align: right;">72百万円</p> <p>合計</p> <p style="text-align: right;">180百万円</p> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料</p> <p style="text-align: right;">198百万円</p> <p>減価償却費相当額</p> <p style="text-align: right;">177百万円</p> <p>支払利息相当額</p> <p style="text-align: right;">15百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
2 オペレーティング・リース取引 該当ありません。	2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 1年内 4百万円 1年超 14百万円 合計 18百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	2,170

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	2,150

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金・貸出金償却損金算入限度超過額 14,988百万円</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 6,996百万円</p> <p>減価償却損金算入限度超過額 1,493百万円</p> <p>有価証券償却損金算入限度超過額 1,392百万円</p> <p>未払賞与損金否認額 532百万円</p> <p>その他 2,451百万円</p> <p>繰延税金資産小計 27,855百万円</p> <p>評価性引当額 3,463百万円</p> <p>繰延税金資産合計 24,391百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 13,999百万円</p> <p>退職給付信託設定益 1,076百万円</p> <p>固定資産圧縮積立金 469百万円</p> <p>その他 0百万円</p> <p>繰延税金負債合計 15,546百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 8,845百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金・貸出金償却損金算入限度超過額 15,099百万円</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 5,229百万円</p> <p>減価償却損金算入限度超過額 1,524百万円</p> <p>有価証券償却損金算入限度超過額 1,297百万円</p> <p>確定拠出年金移換分未払金否認額 1,120百万円</p> <p>未払賞与損金否認額 504百万円</p> <p>その他 2,979百万円</p> <p>繰延税金資産小計 27,756百万円</p> <p>評価性引当額 4,391百万円</p> <p>繰延税金資産合計 23,364百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 10,270百万円</p> <p>退職給付信託設定益 1,023百万円</p> <p>固定資産圧縮積立金 457百万円</p> <p>繰延ヘッジ損益 42百万円</p> <p>その他 0百万円</p> <p>繰延税金負債合計 11,795百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 11,569百万円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.6%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 3.5%</p> <p>住民税等均等割 0.5%</p> <p>評価性引当金の増加 8.1%</p> <p>その他 0.3%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.9%</p>

(資産除去債務関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	597.50	601.81
1株当たり当期純利益金額	円	20.12	16.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円		16.71

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度末 平成22年3月31日	当事業年度末 平成23年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	220,615	216,366
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		99
(うち新株予約権)		99
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	220,615	216,266
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	369,229	359,524

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	7,430	6,128
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	7,430	6,128
普通株式の期中平均株式数	千株	369,242	366,374
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株		315
うち新株予約権	千株		315
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

3 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	52,226	297	268	52,254	39,608	1,114	12,646
土地	31,482	89	330 (271)	31,241			31,241
リース資産	486	1,790		2,276	292	197	1,984
建設仮勘定	2	0	0	2			2
その他の有形固定資産	16,268	563	4,093 (11)	12,737	9,835	965	2,901
有形固定資産計	100,466	2,740	4,693 (282)	98,513	49,737	2,278	48,775
無形固定資産							
ソフトウェア				7,173	4,292	877	2,880
リース資産				322	17	17	304
その他の無形固定資産				205	10	0	194
無形固定資産計				7,700	4,320	895	3,380

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 無形固定資産の金額が総資産額の100分の1以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」「当期減少額」の記載は省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	21,264	22,836	610	20,653	22,836
一般貸倒引当金	13,228	11,281		*13,228	11,281
個別貸倒引当金	8,036	11,554	610	*7,425	11,554
うち非居住者向け債権分					
特定海外債権引当勘定					
投資損失引当金	595	1,143	47	*547	1,143
役員賞与引当金	82	71	82	*0	71
役員退職慰労引当金	627		627		
睡眠預金払戻損失引当金	401	116	106		411
偶発損失引当金	444	919		*444	919
計	23,414	25,088	1,474	21,645	25,383

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は次の理由によるものです。

* 洗替による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,699	4,493	4,085	5	2,100
未払法人税等	1,498	3,994	3,629	4	1,858
未払事業税	201	498	456	0	242

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成23年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金135,262百万円、他の銀行等への預け金794百万円でありま す。
その他の証券	外国証券149,006百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息2,820百万円及び貸出金利息2,617百万円その他であります。
その他の資産	金融安定化基金及び新金融安定化基金への拠出金2,686百万円、投資事業組合 への出資金1,964百万円、仮払金1,320百万円(為替関係未決済資金等)、有価証 券取引に係る未収金948百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金61,737百万円、外貨預金52,281百万円その他であります。
未払費用	預金利息6,198百万円、未払賞与1,111百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息1,501百万円その他であります。
その他の負債	確定拠出年金制度への資産移換未払金2,774百万円、有価証券取引に係る未払 金2,213百万円、仮受金1,720百万円(為替関係未決済資金等)、未払金998百万円 (クレジットカード業務に係る未決済資金等)その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 当行の定める1単元当たりの売買委託手数料を買取・買増株式数で按分した額
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、新潟日報および日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当銀行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.dai-shi-bank.co.jp/
株主に対する特典	ありません。

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の売り渡しを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類並 びに確認書	事業年度 (第199期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月24日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第199期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月24日 関東財務局長に提出。
(3)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書		平成22年6月25日 関東財務局長に提出。
(4)	訂正臨時報告書	平成22年6月24日提出の臨時報告書(ストックオプ ションとしての新株予約権発行)の訂正報告書		平成22年7月27日 関東財務局長に提出。
(5)	四半期報告書及び確 認書	第200期 第1四半期	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	平成22年8月5日 関東財務局長に提出。
(6)	四半期報告書及び確 認書	第200期 第2四半期	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	平成22年11月26日 関東財務局長に提出。
(7)	四半期報告書及び確 認書	第200期 第3四半期	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	平成23年2月10日 関東財務局長に提出。
(8)	自己株券買付状況報告書	平成23年2月10日 関東財務局長に提出。		
(9)	自己株券買付状況報告書	平成23年3月10日 関東財務局長に提出。		
(10)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第2号の2(ストックオプションとしての新株予約 権発行)の規定に基づく臨時報告書		平成23年6月24日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月24日

株式会社第四銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 山 元 太 志
指定社員 業務執行社員	公認会計士 鈴 木 敏 夫
指定社員 業務執行社員	公認会計士 西 村 克 広

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第四銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社第四銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社第四銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社第四銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月24日

株式会社第四銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 元 太 志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 敏 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 村 克 広

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第四銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社第四銀行及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社第四銀行の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社第四銀行が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月24日

株式会社第四銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 山 元 太 志
指定社員 業務執行社員	公認会計士 鈴 木 敏 夫
指定社員 業務執行社員	公認会計士 西 村 克 広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第四銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第199期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社第四銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月24日

株式会社第四銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 元 太 志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴 木 敏 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西 村 克 広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第四銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第200期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社第四銀行の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。